

みんなでいっしょに大作戦

半田市市民協働推進計画



半田市観光
マスコットキャラクター
「だし丸くん」

新美南古童話
イメージキャラクター
「ごん吉くん」

第1巻

平成24年3月
半田市



はじめに

近年、社会を取り巻く状況が急激に変化し、地域が抱える課題も以前とは比較にならないほど多様化し、複雑さを増してきています。誰もが求める豊かで幸せな暮らしに対する考え方も多様化してきており、身近できめ細やかな公共的サービスの必要性がますます高まっています。こうした課題をいち早く解決し、市民一人ひとりが満足できるまちをつくるためには、行政とともに市民のみなさまと一緒にまちづくりを進めていただくことが最も効果的です。



半田市は、以前から自治区を始めとする地域活動や、NPOを始めとする市民活動の盛んなまちです。この素晴らしい半田の風土、気風を活かして、半田ならではの協働を進めていきたいと考えています。

この半田市市民協働推進計画の愛称である『みんなでいっしょに大作戦』は、市民のみなさん、企業のみなさんを始め半田市に関わる全てのみなさんと、行政を担う私を始めとする市職員がともに力を合せて、地域の課題に取り組み、まちづくりを進めたいとの思いから私が発した言葉です。

それぞれの良いところを持ち寄って、一緒に住みやすいまちをつくっていく、かつて、私たちの暮らしに根付いていた「向こう三軒両隣」の精神でまちづくりを進めたいと考えています。

右頁のコラムは協働をカレーに例えています、「おいしいカレー」の味は各家庭で様々です。協働も型にはまった難しいことではなく、もっと身近で、それぞれが違っていいものだと思います。みんなで力を合わせて、お互いを理解し合い、それぞれの持ち味を活かし合って取り組むことが大切ではないでしょうか。

どうかみなさんにもお力添えをいただき、ともに清々しい汗をかきながら『みんなでいっしょに大作戦』を成功させましょう。

平成24年3月

半田市長 神原 紀夫



コラム 『おいしいカレー』



みんなで おいしいカレーを創ろう！

あなたの好きなカレーの具材は・・・何を入れますか？

お肉、ジャガイモ、玉ネギ、ニンジンなど入れて作りますよね。

お肉と野菜、まったく違う材料を入れて、コトコト煮込んでおいしいカレーができます。

お肉と野菜が、それぞれのおいしさ、それぞれが持っているいい味を出して、お互いに出しゃばらず、お互いのいいところを持ち寄っています。

そして、とってもおいしいカレーができるのです。

きっと、ジャガイモだけのカレーじゃあまりおいしくないですよね。

きょうどう
協働（コラボレーション）も同じです。

いろんな人と人が出会い、お互いの立場や違いを認識し尊重することから始まります。

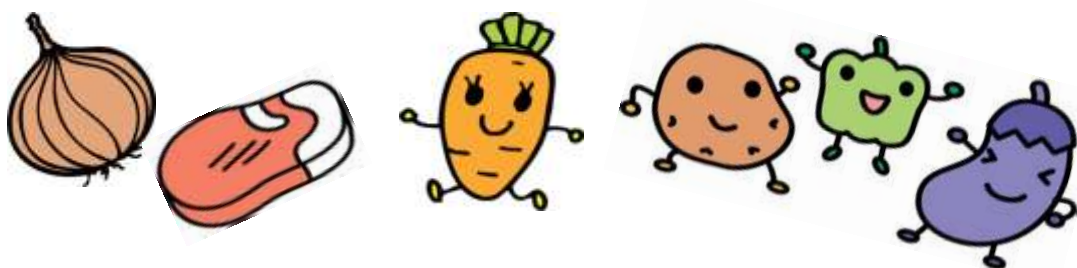
そして、協働のプロセス（過程）を大切にして、人の輪がどんどん広がる楽しさを実感しましょう。

そして、人と人との「つながり」や一人ひとりの「気づき」が、わたしたちのまちを住みやすいまちにします。自分たちが住んでいるまちは、自分たちで良くしていく、その思い

はごくごく普通のことで、難しいことではありません。

あなたとだれかが出会い、お互いを知り、お互いの力を合わせ、助け合い、支え合っていくことが「協働」の第一歩です。

さあ！みんなでいっしょに協働という『おいしいカレー』を創りましょう！





*** 目 次 ***

はじめに

コラム

第1章 協働の基礎知識

■協働ってなあに？	1
■なぜ協働が必要なのか？	2
■協働のまちづくりを進めるメリットは？	3
■何を協働するのか？	4
■協働するときに必要なこと	5
■だれとだれが協働するのか？ 協働を進めるためにそれぞれに期待される役割	7
■まず何をしたらいいの？	9
■協働についての相談窓口はどこですか？	10
これまでのたくさんの協働の取り組み	11
これから取り組みたい協働事業の提案	17
その1 行政からの提案	17
その2 市民からの提案	20





第2章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨	21
2 計画期間	22
3 半田市における市民協働の現状と課題	23

第3章 協働のまちづくりを推進するために

施策体系	25
1 協働意識の醸成	27
2 コミュニティの活動支援	28
3 ボランティア・市民活動団体の活動支援	29
4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	30
5 情報共有の推進	31
6 財政的支援	32
7 協働の仕組みづくり	33
8 市民と市民の協働の推進	34
9 庁内推進体制の整備と検証体制の確立	35

第4章 協働するときのポイント

協働のためのチェックシート	37
---------------	----

参考資料

わがまちの今	39
はんだまちづくりひろば登録団体一覧	41
アンケート調査結果	47
半田市市民協働推進計画策定委員会 名簿	54
半田市市民協働推進計画策定委員会設置要綱	
計画策定の経過	
策定作業を終えて	

おわりに



第1章 協働の基礎知識



■協働ってなあに？

(注) 『市民』と行政、または『市民』と『市民』が、例えば暮らしの安全・安心や伝統文化など地域で大切にしたいものを守る活動などのために、同じ目標に向かい、互いの特性(強み)を活かしながら一緒に考え、協力して取り組み、みんなで楽しみながら住みやすいまちをつくるために行動することを協働といいます。

(注)：この場合の『市民』は、個人である市民だけではなく、地縁組織(自治区、町内会等)、市民活動団体、NPO法人(特定非営利活動法人)、企業、学校などの教育機関を含みます。

『市民』と『市民』の協働は、例えば「自治区と市民活動団体」や「NPO法人と企業」など様々な組み合わせが考えられます。

それぞれが持つ知識や能力、専門性などを出し合うことにより、不得意な部分を補い合うことや、お互いの得意分野を活かすことができるため、単独ではできないことが実現できたり、単独で実施するよりも効率が良くなるなど、よりよい結果が得られたりといった相乗効果が期待できる場合などに行うひとつの手法です。



「協働」って手法のひとつで、協働することが目的じゃないんだよね～

■なぜ協働が必要なの？

市民のみなさんが求める公共サービスは、生活の高度化や価値観の多様化などにより個別化、複雑化し、拡大しています。そういった中、行政が提供できるサービスだけでは、満足度の高いまちづくりを行うことには限界があります。

また、行政にとっては、防災対策、環境問題、少子高齢社会への取り組みや情報化、国際化など取り組まなければならない課題が多様化している中、さらに拡大するニーズに行政だけで対応することは難しくなってきました。

そこで、自分でできることは自分で行うという「自助」と、個人ではできないことを地域や周囲で助け合い支え合う「共助」を再認識した上で、地域の課題は地域で話し合い、解決に向けて行動することが重要となってきました。行政は地域だけでは解決できない課題と一緒に取り組みます。

多様化するニーズに的確に対応するために、市民のみなさんの発想や創造力を活かしていく中で、新しい行政運営を進める協働によって、よりきめ細かく満足度の高い公共的サービスが提供されることが求められています。



「きょうどう」と読む言葉はいろいろあり、違いが分かりづらいので辞書で調べてみました。

「協働」：協力して働くこと。

「共同」：二人以上の者が力を合わせること。(例:共同開発)

「協同」：ともに心と力をあわせ、助けあって仕事をする事。(例:協同組合)

(出典: 株式会社 榊岩波書店「広辞苑」)

■協働のまちづくりを進めるメリットは？

市民のみなさんが主体的にまちづくりに関わることで「市民が主役」となるまちをつくり上げるとともに、市民のみなさんの視点してんに立った、公共的サービスていきょうが提供されるようになります。

市民のみなさんが普段の暮らしふだん くの中で「こうしたらもっとまちがよくなるのに」と気づいたことを行動に結びつけることで、まちに対する愛着ちいきが深まり、地域の連帯感ささや支え合う心が育まれ、より暮らしやすいまちになります。

地域の連帯感が強まることにより自治力も高まり、地域防災活動ほうさいなどが活発化することで、近い将来しょうらい起きると予想される東海・東南海・南海地震等の災害時の防災や減災にもつながります。

また、まちづくりへの参加が、市民のみなさんの生きがいじ こじつげんづくりや自己実現の機会につながることも期待できます。

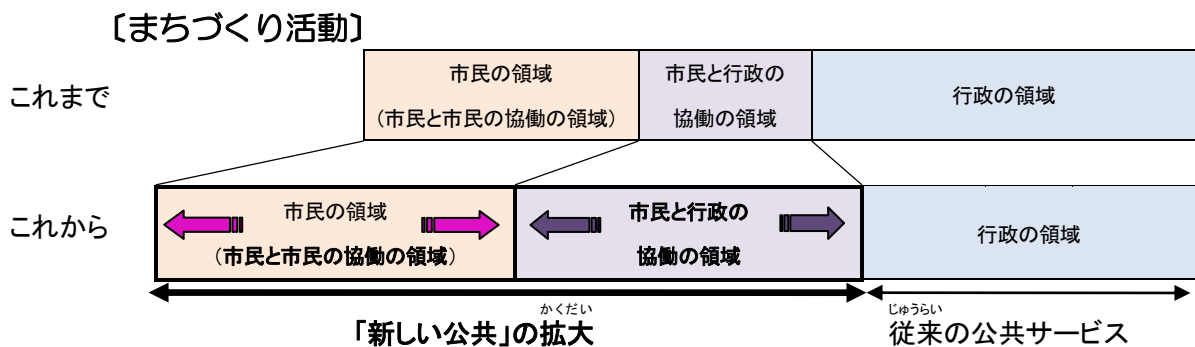


■何を協働するの？

協働で行う事業は、防災・防犯、教育、文化、環境、福祉などの公共的なサービスの分野で、一緒に取り組んだ方が実施の効果が高いものなどが考えられます。具体的には、地域との密接な連携が必要な地域防災訓練や青色防犯パトロール、青少年の健全育成に関する活動、資源回収などごみの減量化に関すること、地域ごとにきめ細かい対応が必要な高齢者介護や子育ての支援などは、特に協働に適した分野であり参加しやすい分野でもあると言えます。そのほかにも今後は市民のみなさんのアイデアで実施ができる事業も考えられます。

また、「はんだ山車まつり」「蔵のまちイベント」「童話の村秋まつり」等、半田市の自慢すべき特長である観光に関する分野では、これまでに多くの市民のみなさんや市民活動団体が一緒に取り組んでいます。

*** まちづくり活動のこれまでとこれから ***



「新しい公共」とは、『「^{ささ}支え合いと活気ある社会」をつくるための当事者たちの「協働の場」（「新しい公共宣言」より）』とされ、^{ぎょうせい}行政だけでなく^{にな}様々な担い手が協働しながら行う公共的なサービスを示します。

※「市民と行政の協働の領域」では、市民のみなさんが主導し行政が協力する事業、行政が主導し市民のみなさんが協力する事業、両者が同等に行う事業などがあり、協働のしかたも様々です。



■協働するときに必要なこと

まず何よりみんなで一緒に楽しく行うことが大切です。

そのために次のことを意識しながら取り組みましょう。



◇何のために一緒に行くのかを確認する

(目的共有)

協働事業に関わるすべての人が同じ目的を共有するとともに、協働事業の実施にいたるまでのプロセスなどが全て明らかにされた状態で取り組むことが必要です。



◇お互いの違いを知る

(相互理解)

協働を行うときには、話し合いの場をつくり、それぞれが立場や考え方の違いを認識し、お互いを理解し合い、自主性を尊重したうえで、知恵と力を結集し、相乗効果の創出に努めましょう。

ないしょ
◇内緒にしない

じょうほう
(情報共有)

えんかつ じっし たが
事業を円滑に実施するために、お互いが持
っている情報などを内緒にすることなく、共
有するように努めましょう。

りかい
また、情報を公開し、理解が得られるよう
とうめいせい かくほ
透明性を確保することも必要です。



お
◇押し付けない、押し付け合わない

(対等)

こうちく
協力的な協働の輪を構築するために、上下
いそん
関係や依存関係を持たない対等な立場で、ど
ちらか一方に押し付けたり、押し付け合っ
りすることなく、いっしょ
一緒に取り組みましょう。

かんりょう
また、すべての協働事業は事業の完了ま
で対等な立場を保ちながら行いましょう。



■だれとだれが協働するの？

協働のまちづくりは市民と行政、または市民と市民が協力して取り組み、だれもが協働の担い手になり得ます。協働で行う事業の内容によって、より効果的なパートナーの組み合わせで実施するものです。



*** 協働を進めるためにそれぞれに期待される役割 ***

〔 市民（個人）の役割 〕

- 身近な問題の解決に向けてできることから実践し、お互いに助け合う。
- 地域活動へ積極的に参加する。
- 関心のある分野について、自ら積極的に取り組む。
- 市政に関心を持ち、市政に関わる機会には積極的に参加する。

〔 地縁組織（自治区、町内会等）の役割 〕

- 住民が多く参加できる行事を開催するなど、住民同士の交流を図る。
- 地域の課題は、地域で考え話し合い、助け合い支え合いながら地域が中心となって解決していく。
- 地域力を活かした公共的サービスを担う。
- 地域の中の組織づくりやネットワークづくりを行う。

〔 市民活動団体、NPO 法人の役割 〕

- 様々な催しなどに参加し、自らの活動を紹介することにより、仲間を増やしたり、他の団体とのネットワークを築きながら、活動の強化拡大を図る。
- 専門的な知識や情報を地域活動など様々な機会に活用する。
- 柔軟性や機動性を発揮して、市民ニーズにきめ細かく対応した公共的サービスを提供する。

〔 企業、教育機関等の役割 〕

- 地域社会の一員として積極的にまちづくりに参加する。
- 地縁組織や市民活動団体の活動に対して、資源や情報、技術などを提供し支援する。
- ボランティア休暇制度の導入など、働く人が社会貢献活動に参加しやすい環境を整える。

〔 行政の役割 〕

- 行政が担うべき分野においては、効率的かつ確実に責任を果たす。
- 市民のみなさんの自主的な取り組みを促進し、市民のみなさんが力を発揮しやすい環境をつくる。
- 市民のみなさんと情報が共有できるようコミュニケーションの機会をつくる。

■まず何をしたらいいの？



◇ちいき地域活動へ積極的に参加しましょう。

地域の人同士がつながることで、地域の連帯感や支え合う心ささが育まれ、まちに対する愛着くが深まり、より暮らしやすいまちになります。

いざという時にも、地域の連帯感は何よりも強い力になります。

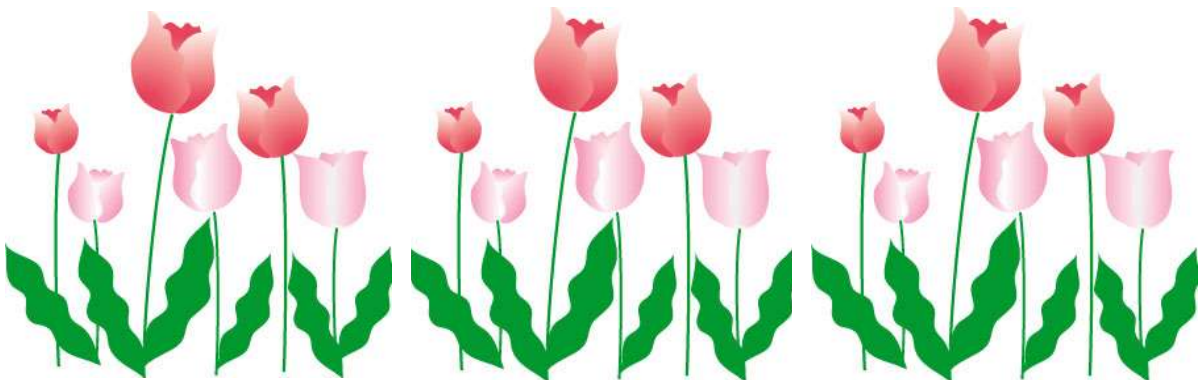
◇無理をせずできることから始めましょう。

例えば、「はんだクリーンボランティア」に登録して自分の家の周辺の道路のゴミりっぱを拾うことも立派な協働です。あなただけでなく、その道を通る人もきれいな道は気持ちよく通ることができます。

無理をせず、身近なことから始めてみるのが大切です。

◇自分の力を活かしましょう。

協働のまちづくりは市民のみなさんの思いや力を集めて取り組むものであり、みなさんの力が欠かせません。一人ひとりが自分の得意なことや培つちかった知識ちしきなどを活かすことで、より楽しいまちづくりにつながります。



■協働についての相談窓口はどこですか？

市民のみなさんが市と協働する場合、市の全課が協働の窓口です。協働する事業・活動の内容によって、担当課で対応します。

また、半田市はボランティア・市民活動団体・自治区などへの効率的で機能的なサポートを始め、半田市のまちづくりに関わる全ての市民のみなさんや団体の交流、まちづくりに関する情報収集・発信などを行う『はんだまちづくりひろば（愛称：まちひろ）』を開設しました。

『まちひろ』は、あなたの「活動したい」「だれかに手伝ってほしい」「知りたい」に对应えます。さらに、『まちひろ』に団体として登録していただくと、市民交流センターの会議室、印刷室の利用など活動支援を受けることもできます。

また、地域活動情報サイト『はんだまちづくりひろばネット（愛称：まちひろネット）』もあわせて開設し、市民のみなさんが求める情報をより受け取りやすくなるよう、地域活動情報を集約し、テーマごとに整理して発信しています。

★ボランティア・市民活動に関する相談窓口

『はんだまちづくりひろば』

半田市広小路町90番地クラシティ半田3階
（半田市市民交流センター内）
Tel.0569-32-3440

★半田市内の講座・イベント、ボランティア

・市民活動に関する情報サイト

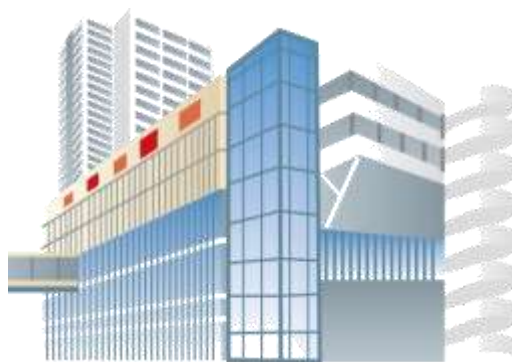
『はんだまちづくりひろばネット』

URL : <http://www.machihiro.net/>

まちひろ	けんさく 検索
------	------------



click(クリック)



QRコード

～ これまでのたくさんの協働の取り組み ～

半田市には、それぞれの自治区やコミュニティなどでの地域活動の長い歴史があり、また、市民活動も活発で「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも約 160 の市民活動団体があります。NPO 法人の数も 29 団体に上り、知多地域にあるNPO法人のうち、3分の1が半田市に集まっています。

このことは協働にとってとても大きな力であり、半田市の自慢すべき特長とも言えます。

協働は新しい取り組みではなく、半田市では培われた風土を礎に、すでにたくさんの協働が行われています。市が協働した取り組みのうち、代表的なものをいくつか紹介します。

暮らしの安全・安心の分野



□自主防災訓練

各自治区と自主防災会が、自助・共助の精神のもと地域の防災活動を効果的に行うために自主防災訓練を実施し、防災・減災力を高めています。



□青色防犯パトロール

地域住民が、犯罪や事故、災害の被害の未然防止と、地域の安全に対する関心や連帯感を高めることを目的として、青色回転灯を自動車に装着し、自主防犯パトロールを実施しています。

環境の保全などの分野



□はんだクリーンボランティア

市民や団体、企業のみなさんが、身近な公園や道路などの公共施設を管理するボランティアとして登録し、清掃美化活動を行っています。市はみなさんが活動しやすいよう必要な道具の支給や貸し出しなどを行っています。



□環境学習 自然観察会

豊富な知識を持つ知多自然観察会に講師を委託し、市内の小学生以上の親子を対象に、年に4回「自然観察会」を開催しています。夏には市内を流れる川で「川の生きものの教室」を開催しています。



□ごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）活動

自治区の推薦により、「ごみ減量等推進員」として委嘱されたみなさんが、市内のごみステーションを巡回しながら、市民自らのつながりの中から「ごみの分別の徹底」、「リサイクルの推進」、「ごみの正しい出し方」の指導を行っています。



□かいどり大作戦

有協コミュニティ各団体役員や地元団体等と市が中心となり、地区の小学校と協力して、ため池の水を抜き、池に生息する外来魚の駆除と清掃等を目的に、池干しを実施しています。

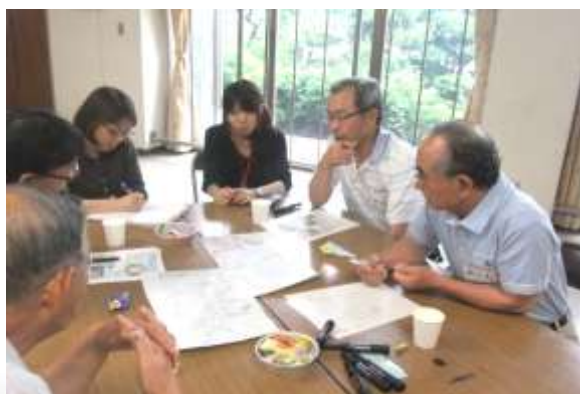
有協地区の5つの池で毎年1か所ずつ行っており、小学校の児童たちも、ため池に入り、生き物の生態調査を行っています。



□自治区への公園等施設管理委託

市内の公園や街園の除草と清掃作業を、地元自治区に委託しています。市はそれ以外の樹木の剪定や施設の修繕等を担当し、区と市が協働で公園と街園を管理しています。

福祉の分野



□らくし井戸端会議

地域住民が集まり、身近な地域の課題などについて話し合う場として、平成22年度から地域住民、半田市社会福祉協議会とともに、市内5中学校区ごとに公民館などで開催しています。



観光・文化の分野



□ゆかた de 紺屋海道

年に1回、地元商店やNPO、児童センターを中心として構成する実行委員会に市が加わり、昔ながらの街並みが残る風情ある通りを会場に開催されるイベントです。参加者は、半田運河蔵のまちと半田赤レンガ建物を結ぶ紺屋海道に浴衣で集い、日本の夏を感じる情景を楽しんでいます。当日は、ライブ演奏や山車組のお囃子、記念写真のプレゼント、駄菓子の販売などの催しで賑わいます。



□半田赤レンガ建物公開

建物の保存と活用を目的として、市民活動団体「赤煉瓦倶楽部半田」と協力し、年に数回内部の公開を行い、歴史的な価値の高い建物を広く紹介しています。



□亀崎伝統の味を楽しむ集い

亀崎を拠点に活動する市民活動団体「ルート 21」と市と一緒に、亀崎伝統の味である「串アサリ」や「味噌焼き」の調理講習と振る舞いを行うことで、その魅力を知ってもらおう取り組みを行っています。



□蔵のまちネットワーク

半田運河周辺エリア「はんだ蔵のまち」の観光施設や飲食店、市民が中心になって、年間を通じて節句イベントを行うことで、「蔵のまち半田」をPRしています。



□はんだ山車まつり

市内 31 台の山車が一堂に集結する、5 年に 1 度実施する半田市最大のイベントです。山車組関係者、地域、市民活動団体、企業、学校などが協力し、市民全体で運営し、半田の文化の粋を披露しています。





□矢勝川堤での彼岸花の植え付け

童話「ごんぎつね」の舞台でもある「矢勝川」の堤で、地元住民有志による「矢勝川環境を守る会」により、同作品の中でも描写のある彼岸花が植え付けられています。植え付けには、地元の小学校、保育園も参加しています。現在では延長1.5 kmに渡り、200万本の彼岸花が植え付けられ、さらに増加しています。



□童話の村 秋まつり

岩滑地区と連携し、200万本の彼岸花が咲き誇る矢勝川堤や、新美南吉記念館を中心とした地域でイベントを開催しています。



□新美南吉記念館展示ガイド

休日などに、新美南吉顕彰会の活動の一環として、新美南吉記念館展示室でのボランティアによる展示ガイドを実施しています。また、要請に応じて、南吉生家ほか、南吉ゆかりの地を巡る文学散歩ガイドも行っています。

教育の分野



□親子スポーツ教室

半田地区スポーツクラブが、学校開放を活用して毎週1回小学校の体育館で、幼少年期の子どもとその保護者を対象にスポーツ教室を行っています。ボランティア指導者のみなさんが、地区のみなさんに楽しく運動する機会を提供しています。



□ゲストティーチャー制度

登録された市民のみなさんが、特技や経験を活かして、小中学校や公民館、一般のグループ、社会教育関係団体などからの依頼に応じ、ボランティア講師として活躍する制度です。



□成岩第三区教育懇話会

行政区、学校関係者、地域のボランティア団体が連携をとりながら地域の子供たちが安心、安全に暮らせるよう年4回情報交換をしています。



その他の分野



□半田市成人式

二十歳の門出を祝う成人式の企画・運営を、新成人が主体となってい、市がサポートして実施しています。

～ これから取り組みたい協働事業の提案 ～

その1 <行政からの提案>

これから協働で取り組めたら、よりよい結果が得られるのではないかとと思われる「行政からの提案」事業をいくつか紹介します。

提案(1) ふくし相談窓口(仮称)

内 容	地域住民同士で、心配ごとや困りごとなどを相談し合える仕組みとして、「ふくし相談窓口(仮称)」を開設する。相談活動には、所定の講座を修了した地域住民に携わっていただく。気軽に集まれる場所で相談できるよう、将来的には全小学校区での開設を目標としている。
想定される協働のパートナー	地域住民、半田市社会福祉協議会など
期待される協働の効果	身近な場所に、気軽に相談できる窓口ができることで、“どこに相談したらよいかわからない”といった早期の段階から解決の糸口をつかめるようになる。また、地域の相談窓口で、地域で解決できること、専門機関などの相談先につなげることといったように、相談内容を振り分け、情報提供などの適切な対応がとれるようになることで、解決の迅速化につながる。 地域住民同士のつながりや支え合いがさらに進み、安心して暮らせる地域づくりにつながる。
今後の予定	平成23年度から、地域福祉活動に興味や関心を持ち、意欲がある方を対象に、地域福祉に関する様々な分野の講座などを実施し、福祉人材の育成に取り組む。その中から「ふくし相談窓口(仮称)」で相談活動に携わっていただき、平成27年度までにモデル地区での試行、平成31年度までに全小学校区での開催を目指す。
目標年次	平成31年度

提案(2) 地域人材活用事業

内 容	学校(園)にて、授業その他の時間に、優れた知識や技能を有する地域の方々の支援を受け、児童生徒が多様な知識や経験を学ぶ機会を増やす。
想定される協働のパートナー	市民、自治区、市民活動団体、市内事業所
期待される協働の効果	地域の方々から話を伺うことにより、児童生徒が地域の歴史や習慣を直接学ぶことができ、郷土を愛する心を育てることができる。 地域住民の参加により、地域全体で学校の様子を見守ることができる。 先生と地域住民の交流の機会が増え、連携の強化が図れる。
今後の予定	各学校(園)の状況に合わせて、総合学習や社会の時間など、可能な時間から実践する。
目標年次	平成28年度

提案（3） はんだっこフェスティバル

内 容	地域で子育て支援をする個人や団体、学生ボランティア、はんだっこサポーターの協力を得て、親子で楽しめる催しや、体験ブース・展示など行い、子育て支援者や市民活動団体と子育て中の親子とのつながりを目的とするふれあい交流会の開催。
想定される協働のパートナー	子育てボランティア・市民活動団体・はんだっこサポーター・同胞園・学生ボランティアなど
期待される協働の効果	子育て支援にかかわる個人や団体がつながり、地域での子育て支援の充実を図ることができると期待される。
今後の予定	同胞園や、はんだっこサポーター、子育て支援団体等に、実行委員会への参加について依頼し、実行委員会により企画・運営する。
予定年度	平成25年度

提案（4） 「はんだ市報」発行事業

内 容	市民ボランティアにページを割り当て、市民の編集による市民のための情報発信を行ってもらう。また、現在の「あんなこと こんなこと」など、まちの出来事やイベントを紹介するコーナーにおいて、市民からの写真提供を募る。
想定される協働のパートナー	市民（団体）
期待される協働の効果	市民が直接編集を行うことで、市民目線による市民が求める広報紙を作り上げることができる。また、市民が参加（編集や写真提供など）できる仕組みをつくることで、より身近で愛着のある広報紙を作り上げることができる。
今後の予定	実施計画を策定する。
予定年度	平成24年度～平成25年度

提案（5） 小中学校、保育園、幼稚園での本の紹介、読み聞かせ

内 容	ボランティアとともに小中学校、保育園、幼稚園などの施設に出向いて児童生徒や園児を対象に、本の紹介や読み聞かせを行う。
想定される協働のパートナー	本の読み聞かせボランティア
期待される協働の効果	子どもに本に対する親しみを持ってもらうことで、子どもが本を読む楽しさを知るきっかけとなる。
今後の予定	平成24年度からの実施を目標に、ボランティア及び対象施設と打ち合わせを行っていく。
予定年度	平成24年度

提案（6） ローカルエコアクション事業

内 容	地球温暖化を始めとした様々な環境問題に適切に対応するため、市民、事業者、NPO、行政のそれぞれが主体的に環境活動を実施できるような取組みに対するインセンティブを付与する仕組みづくりを、市民や事業者の方と共に検討する。
想定される協働のパートナー	市民、事業者
期待される協働の効果	本事業の設計段階から市民や事業者に関わっていただくことで、行政だけの視点に偏らない効果的かつ実効性のある仕組みづくりが可能となる。
今後の予定	事業内容を検討し方向性を決定したうえで、早急を実施する。

提案（7） 公園リニューアル等ボランティア

内 容	遊具の塗装、柵の設置など公園施設の修繕や設置を地元で行っていただける場合は市から必要な材料を提供する。
想定される協働のパートナー	市民、自治区、市民活動団体など
期待される協働の効果	住民が主体的に自分達の公園を管理することになり、公園に対する愛着が深まるとともに公園利用の促進につながる。また、公園施設の充実及び維持管理費などの軽減が図られる。
今後の予定	自治区や市民活動団体などに話をし、実施していただける内容を把握し予算化していく。

提案（8） 公園管理の出前講座

内 容	公園の除草の方法、樹木の剪定、花や木の育成と管理など専門的な知識が必要な管理については、造園業者などの専門家による実地研修などの出前講座を実施する。
想定される協働のパートナー	市民、自治区、管理団体、造園業者など
期待される協働の効果	公園管理の方法を身につけることで、公園の維持管理が良好なものとなり、きれいな状態を保つことができる。
今後の予定	造園業者の理解を得る中で、地元の要望に沿って公園管理の出前講座を実施する。



～ これから取り組みたい協働事業の提案 ～

その2 <市民からの提案>

策定作業部会の市民部会員が、これからこういったことを協働で取り組めたら、よりよい結果が得られるのではないかと思う事業を提案します。
一緒にやれたらもっとよくなることはたくさんあります。みなさんからの提案をお待ちしています。

提案（1） 思いやりの「しゃべり場」づくり

内 容	空き店舗や公民館など身近な場所を、年齢や性別に関わりなくだれもが自由に集い、情報の交換や、情報の発信などが行える地域の拠点として整備し、地域の語らいの場「しゃべり場」をつくる。
想定される協働のパートナー	地域のすべての市民
必要性や期待される協働の効果	地域みんなが参加することにより、地域の人たちのつながりを深め、助け合いや思いやりの心が生まれ、暮らしやすい温かい地域となり、よりよいコミュニティが作られる。 年齢や性別に関わりなくみんなが集い語らうことで、地域のいろいろな問題を共有し、様々な知恵やアイデアを出し合い解決する力が育まれる。

提案（2） まちづくりのための「サロン」の運営

内 容	自治会や地域の協議会など、既にある組織を活用するなか、行政に対して自分たちの意見を伝える仕組みとして、まちづくりのための「サロン」などをつくる。
想定される協働のパートナー	地域のすべての市民、行政
必要性や期待される協働の効果	行政が事業や施策を進めるときに、市民の意見を聞く機会として市政懇談会や説明会などを開催したり、アンケート、パブリックコメントなどを実施されるが、そのような場で発言できる人はあまり多くはない。また、行政全体で行うサロンやワークショップなどは、事業毎に実施されることから、その事業の終了に伴ってサロン等も終了してしまう。 いろいろな立場のできるだけ多くの人が意見を言える機会が、持続的に設けられるようになることが必要である。 行政と一緒に協働で持続性のあるサロン等を立ち上げ、必要なときに話し合いの場を持ち、みんなが気軽にたくさん意見が言える仕組みをつくる。出された意見の中からみんなが共感できたものを行政に伝えることで、より多くの市民の意見を市政に反映できるようになる。 市民の意見を集める方法としての機能に加え、地域で話し合う仕組みができることで、地域組織の活性化や地域のつながりが深まることも期待できる。

第2章 計画策定にあたって



1 計画の趣旨

半田市では、昨年、平成 23 年度から向こう 10 年間のまちづくりの指針となる第 6 次半田市総合計画を策定しました。その中で、本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまち」を実現するため、今後の 10 年を展望して、これからのまちづくりの理念を「愛着と誇りを育み、支え合い高め合うことで活力に満ちたまちをつくる」とし、めざす 10 年後の都市像を「次代へつなぐ市民協働都市・はんだ」としました。

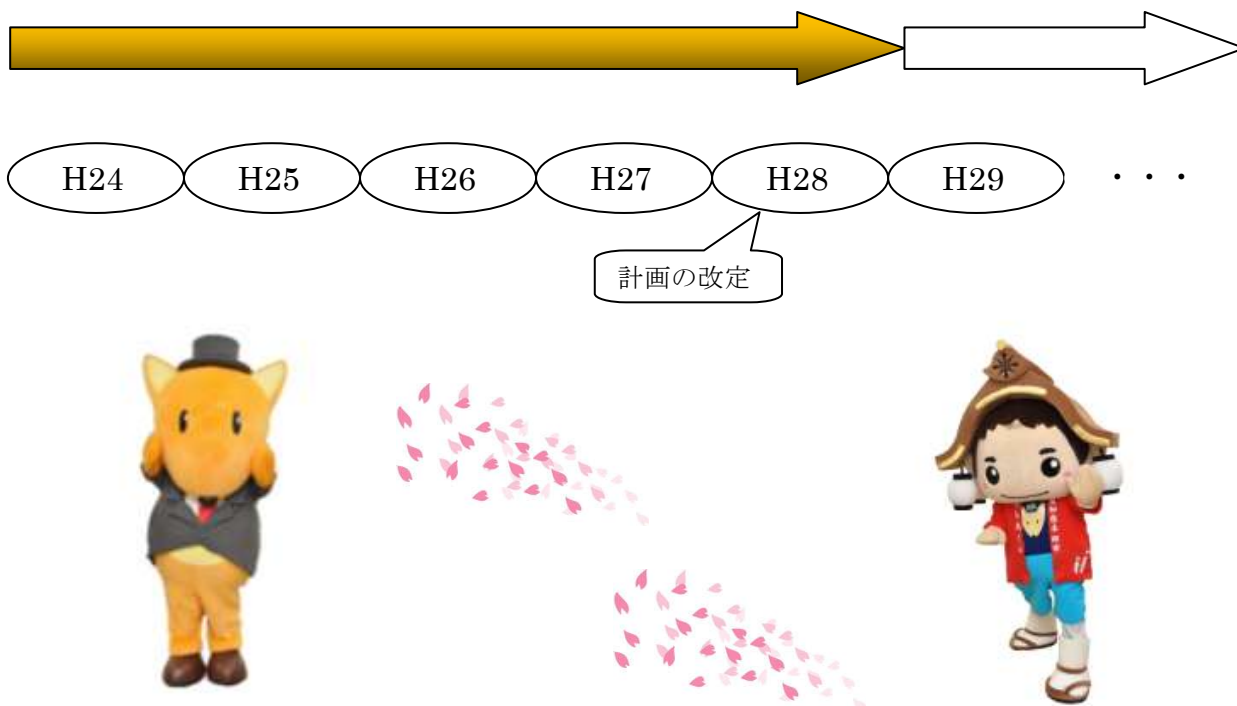
市民のみなさんと行政がそれぞれの力を高め、お互いに連携しながら協働で取り組む活動が活発に行われ、ニーズに合わせたきめ細やかな公共的サービスが提供できるまちをめざすものです。

協働のまちづくりを一層推進していくためには、すべての市民のみなさんと行政が今後のまちづくりの基本理念とそれぞれが担う役割を共有するための指針と、協働を進めるためのルールを定めるなかで、行政がより積極的に推進策を講ずることと、既に多く実践されているがこれまではっきりと定義されていなかった協働に対する市民のみなさんの理解を深め、より意識的に協働に取り組んでいただくことが必要と考え、このたび半田市市民協働推進計画を策定しました。

計画の愛称は『みんなでいっしょに大作戦』、みんなで楽しく力を合わせて半田をより住みやすいまちにしていきたいと思います。

2 計画期間

平成24年度から28年度の5か年計画とし、28年度中に計画の改定を行います。



〈 第6次総合計画における「協働のまちづくりの推進」に関する数値目標 ^{すいしん} ^{すうち} 〉

基本成果指標	21年度	目標	
		27年度	32年度
市民が中心となって協働のまちづくりが進められているまちだと思 ^{わりあい} う市民の割合	16.8%	35%	55%
市政に関する必要な情報 ^{ていきょう} が提供されていると思 ^{わりあい} う市民の割合	34.3%	50%	65%
この1年間にコミュニティや自治区の活動に参加したことがある市民の割合	37.7%	55%	70%
市民活動 ^{だんたい} 団体登録数	149 団体	230 団体	260 団体
市内 NPO 法人 ^{にんしょう} 認証数	27 団体	35 団体	45 団体

3 半田市における市民協働の現状と課題

①エリア（地域）型組織

半田市ではそれぞれの自治区やコミュニティなどで古くから地域活動が活発に行われており、地域の祭り文化に根ざした世代間交流も盛んです。特に市内には 42 の自治区があり、この地縁組織を中心に地域住民の交流や、福祉、地域の安全・安心、環境維持など、身近な地域課題への取り組みが展開されています。また、この自治区が市民のみなさんと行政の橋渡し役として重要な役割を担っています。

しかし、価値観の多様化などにより、自治区への加入率や地域の活動に対する参加意識の低下、地域によっては少子高齢化に伴う役員の高齢化や人材不足などにより活動に支障をきたしている状況もあります。そのため、住民同士が助け合い支え合う地域社会を形成し、地域の連帯感を高め、コミュニティを活性化することが求められています。

②テーマ（目的）型組織

半田市は市民活動が盛んなまちであり「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも約 160 団体あります。市民活動団体のうち、NPO 法人（特定非営利活動法人）は 29 団体（平成 23 年 12 月現在）あり、知多地域にある 88 の NPO 法人のうちの実に 3 分の 1 が半田市に集まっています。ボランティア・市民活動団体などの活動はさらに広がりつつあり、まちづくりの担い手として期待が寄せられています。市民活動が活発になれば、協働を進める力が養われてきます。

しかし、現状では団体間のネットワークの不足や、団体によっては活動資金、人材不足などの問題を抱えています。

また、情報じょうほうが十分でないことなどからボランティアや市民活動に関心があっても参加へのきっかけがつかめない人も多く、より効果的こうかな支援策しえんさくが必要になっています。

③地域での組織間連携

子育てや防犯、高齢者サービスなどの身近なところで継続的けいぞくに対応たいおうが求められる福祉施策ふくししさくに関しては、行政ぎょうせいや個人こじんだけでは対応しきれない状況もあり、今後は、地域かいけつで解決していくことが求められます。そのため、自治区やコミュニティなどのエリア型組織と、ボランティア・市民活動団体などのテーマ型組織たがが互いに補完ほかんし合い、タテ・ヨコに組み合わせりながら、それぞれがまちづくりの担い手として成長し、協働を通じて地域社会せいじゆくが成熟することが望まれます。

④企業等

企業等においても、社会貢献こうけんに対する意識いしきは年々高まってきているものの、厳しきびい経済情勢けいざいじょうせい下で人員体制たいせいをはじめ、対応が思うように取れない状況じょうきようとなっています。企業間かぎに限らず多様な組織との情報交換こうかんや、ネットワーク構築こうちくの機会そうかを増加させ、一層協働いっそうに参加しやすい環境かんきようづくりが必要になっています。



第3章 協働のまちづくりを推進するために



半田市における協働の取り組みや、現状と課題を踏まえ、協働のまちづくりを市民のみなさんと一緒に進めていくために、市が取り組んでいくべき施策の方向を示し、さらなる推進体制の強化を図ります。



《 施策体系 》

推進方策	基本施策	具体的施策
1. 協働意識の醸成	意識の啓発	・セカンドライフフェスティバル等の開催 ・子ども向け啓発事業の実施
	職員の意識改革	・職員研修の実施
2. コミュニティの活動支援	自治区への加入促進	・地縁活動のPR
	意識の啓発	・広報活動の強化
	コミュニティリーダー等の育成	・地域リーダー育成講座等の実施 ・コーディネーター育成講座等の実施
	活動環境の整備	・公共施設の利用方法等の見直し
	規模の適正化	・適正規模の研究と実状調査
	地域の交流の場づくり	・空き家等の活用促進
	防災・減災力強化の支援	・地域防災訓練等の支援
3. ボランティア・市民活動団体の活動支援	支援講座の開催	・効果的支援講座の実施
	リーダーの育成	・リーダー育成講座等の実施
	活動団体の支援制度の整備	・初動支援体制の整備
	活動のPR支援	・駅前フェスティバル等の開催 ・情報紙・情報サイトの充実

推進方策	基本施策	具体的施策
4. 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	活動のPR	・情報コーナーの充実
	活動団体間の交流の促進	・「みんなの交流サロン」等の開催
	相談体制の充実	・開設時間の延長等
	コーディネーターの育成	・コーディネーター育成講座等の実施
	公益的活動の支援	・企業情報交換会の開催 ・企業と活動団体等との交流会の開催
	運営委員会との連携強化	・運営委員会の意見の反映
5. 情報共有の推進	広報活動及び情報提供の推進	・様々な広報媒体の活用 ・情報サイト「まちひろネット」の充実
	広聴活動の充実	・意識調査・各種懇談会の実施 ・「(仮称)まちづくりサロン」の設置促進
6. 財政的支援	助成金制度による支援	・助成金制度の充実 ・助成金交付団体の報告会の実施
	情報収集と提供	・各種支援制度情報の積極的提供
	基金制度の検討	・「(仮称)まちづくりファンド」等の検討
7. 協働の仕組みづくり	協働事業の提案	・積極的な協働事業提案
	事業のカタログ化	・協働可能事業の調査 ・事業のカタログ化による情報提供
	計画づくりへの参画	・計画策定過程への市民参画の促進 ・計画進行管理への市民参画の促進
8. 市民と市民の協働の推進	情報コーナーの充実	・活動情報の閲覧体制の整備 ・活動などの需給希望の把握
	交流、情報交換の場の提供	・多様な主体間の交流の場の提供
	助成金制度の充実	・助成金制度の活用による協働促進
9. 庁内推進体制の整備と検証体制の確立	庁内推進体制の整備	・職員向け協働マニュアルの作成 ・協働推進担当者の配置
	検証体制の確立	・庁内推進委員会の設置

1 協働意識の醸成



市民のみなさんの協働に対する理解が深まるよう、広報活動や啓発活動に努めます。また、年齢や性別を問わず、全ての市民のみなさんの力をこれからのまちづくりに発揮していただけるよう、参加のきっかけとなるようなさまざまな企画の実施に努めます。さらに、地域活動の有力な担い手である現役を退いた世代や、将来的な協働の推進につなげるため子どもを対象とした取り組みについても検討し実施します。

また、市職員が協働について正しく理解し、協働のまちづくりに向けて一丸となって取り組めるよう、自己変革につながるような研修を実施するとともに、市民のみなさんにつながることの重要性について啓発し、一住民、一個人として地域活動や市民活動に参加するよう促します。

基本施策	内容
意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○市民協働推進計画の周知を通じ、市民のみなさんの協働に対する理解の促進に努めます。 ○年齢や性別にかかわらずすべての方が地域の中でまちづくりのために意見を出し合い尊重し合えるよう啓発します。 ○市民のみなさんの市民活動への参加のきっかけづくりや、団体の活動を広く知ってもらうための事業を実施します。 ○将来の協働の担い手となる子ども向けの啓発事業を検討し実施します。
職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ○現状では所属や所管により差がある職員の協働に関する理解を深めるための研修を実施します。 ○職員が地域活動や市民活動に積極的に参加するよう啓発に努めます。

2 コミュニティの活動支援 しえん



ちいき れんけい
 地域において様々な主体が協力し連携を図りながら、それぞれの立場で「新しい
 公共」になを担うことにより、地域にふさわしい多様な公共的サービスが ていきょう提供されるよ
 う、地域の じょうきょう 状況 おう に応じた取り組みを支援します。

基本施策 <small>きほんしさく</small>	内 容 <small>ない よう</small>
自治区への加入 促進 <small>そくしん</small>	○地域への関心を深め、住民相互の連帯感を醸成 <small>じょうせい</small> するため、 地域自治の基本組織である自治区への加入促進に努めます。
意識の啓発 <small>いしき けいはつ</small>	○自治区を始めとする各種団体による地域活動の基盤 <small>きばん</small> となる コミュニティの重要性 <small>せい</small> について、広報紙やホームページなど により周知を図り、市民のみなさんの意識高揚 <small>いしきこうよう</small> に努めます。
コミュニティリ ーダー等の育成	○コミュニティ活動を推進 <small>すいしん</small> するため地域リーダーや、市民活 動団体とコミュニティをつなぐコーディネーターを育成しま す。
活動環境の整備 <small>かんきょう せいび</small>	○コミュニティ活動の充実 <small>じゅうじつ</small> を図るため、公共施設の利用方法 を見直すなど、コミュニティ組織が活動しやすい環境を整え ます。
規模の適正化 <small>きぼ てきせい</small>	○効率的、効果的なコミュニティ活動を推進 <small>こうりつ こうか</small> するため、世帯 数などを考慮 <small>こうりょ</small> した組織体系 <small>ちようさ</small> について調査・研究します。
地域の交流の場 づくり	○地域で自由に語り合える場づくりを支援します。
防災・減災力強化 の支援 <small>ぼうさい げんさい</small>	○大災害の発生が懸念 <small>さいがい けねん</small> される今日、地域に最も期待される防 災・減災力の強化のための活動を支援します。

3 ボランティア・市民活動団体の活動支援



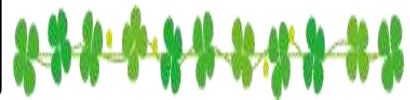
ボランティアや市民活動団体がその特性を活かし、自主的な取り組みを円滑かつ活発に行えるよう、メンバーの資質向上のための講座の開催やリーダーとなる人材の育成など活動基盤の強化を支援します。

また、活動の拡大が図れるよう、活動を広く周知できる機会や情報発信を支援します。



基本施策	内容
支援講座の開催	○ボランティア・市民活動に参加している市民のみなさんや活動団体を対象に、円滑な活動やメンバーの資質向上のための講座を開催します。
リーダーの育成	○さまざまな機会を通じて、ボランティア・市民活動の果たす役割の重要性を啓発し、活動のリーダーとなる人材を育成します。
活動団体の支援 制度の整備	○ボランティア・市民活動の促進を図るため、活動団体の設立や自立に向けての取り組みに対する支援制度を整備します。
活動のPR支援	○団体の活動を広く知ってもらうためのイベント『駅前フェスティバル』などの開催を通じ、団体の会員増加につながるよう支援します。
	○団体の活動内容やイベント情報のPRのために活用できるよう情報紙『かつどん』や情報サイト『はんだまちづくりひろばネット』の充実を図ります。

4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化



市民活動支援センターとボランティアセンターの機能を統合して開設した『はんだまちづくりひろば（愛称：まちひろ）』のPRに努め、さらに利用を促進するとともに、市民活動団体やボランティア団体などを始め、公益的な活動をする市民のみなさんにとって、わかりやすく利用しやすい窓口とします。また、効率的かつ機能的なサポート体制を整え、コーディネート機能の強化を図ります。

基本施策	内容
活動のPR	○ボランティア・市民活動団体に対する理解と参加機会の拡充を図るため、団体に関する情報発信に努めます。
活動団体間の交流の促進	○『みんなの交流サロン（愛称：みんサロ）』などの開催を通じた団体間の交流、連携を促進します。
相談体制の充実	○ボランティア・市民活動に関する様々な相談をいつでも気軽に行うことができる相談体制を整備します。
コーディネーターの育成	○コーディネーターを育成し、団体への助言のほか、行政や団体同士の連携を促進し、ボランティア・市民活動団体の活動の活発化を支援します。
公益的活動の支援	○企業が行政組織、市民活動団体などと連携をとりながら、社会を構成する一員「企業市民」として実施する社会貢献活動を支援します。
運営委員会との連携強化	○活動者である市民、社会福祉協議会、行政の三者の協働により組織するはんだまちづくりひろば運営委員会での意見を反映し、より市民のみなさんの視点に立った運営を行います。

5 情報共有の推進



まちづくりへの関心と参加意識の醸成を図るため、様々な広報媒体を活用して市政に関する情報を積極的に発信します。また、地域活動情報サイト『はんだまちづくりひろばネット（愛称：まちひろネット）』を利用して市民活動団体が主体的に情報を受発信したり、市民のみなさんが活動に関する必要な情報を容易に入手できるようさらに充実を努めます。

さらに、市政に対する評価とニーズを的確に把握するための広聴活動の充実を図ります。

基本施策	内容
広報活動及び情報提供の推進	○市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を広報紙、インターネット、ケーブルテレビなどの多様な媒体を利用し、迅速かつ詳細に提供します。
	○市政に関する情報の積極的な提供により、市政への関心と参加意識の醸成を図ります。
	○まちひろネットでより効果的に情報を受発信できるよう充実に努めます。
広聴活動の充実	○市政に対する評価とニーズを的確に把握するため、市民意識調査、各種懇談会を定期的実施します。
	○意見や希望に対する市政への反映状況を公表します。
	○地域で語り合える場として設置を目指す『（仮称）まちづくりサロン』を効果的な広報広聴活動に活用することを視野に設置を促進します。

6 財政的支援



活動を組織的に実施し継続するには、財政基盤

の確立が不可欠です。公益的事業に対する適切な

助成制度などを活用した支援に努めます。

また、「新しい公共」を担える市民活動団体等

に対し、公募型の事業補助を拡充します。

さらに、寄附金等を資金源とする基金の創設に

についても検討します。



基本施策	内容
助成金制度による支援	○初動支援、事業提案型、環境整備支援など助成金の充実を図り、活動団体等の状況に合わせ効果的に支援します。
	○従来の助成金に加え、活動団体同士の協働を推進するため、公募提案型事業が協働により実施されるものである場合は、助成率を加算するなど効果的な支援方法について検討します。
	○助成金制度の周知を図るため助成金を交付した団体の事業報告会を実施します。
情報収集と提供	○各種財政支援制度の情報を収集し、支援を求める団体等に積極的に提供します。
基金制度の検討	○市民のみなさんなどからの寄附金等を資金源とする基金の創設を検討します。

7 協働の仕組みづくり



各種団体の特性を活かした連携や、協働事業の提案を行政から積極的に行うとともに、市民のみなさんからも協働事業の提案が得られるよう、協働可能な市の事業のカタログ化を検討します。

また、市民みなさんの各種計画づくりへの参画を積極的に推進することにより、みなさんの意見を幅広く計画に反映する仕組みを構築するとともに、計画の進行管理における市民参画の仕組みについても整備します。

基本施策	内容
協働事業の提案	○各種団体の特性を活かした連携や協働事業の提案を積極的に行います。
	○市民のみなさんから行政との協働事業の提案ができる制度の導入について検討します。
事業のカタログ化	○協働可能な市の事業情報を分かりやすくカタログ化し、提供します。
計画づくりへの参画	○市政運営に関する各種計画づくりへの市民のみなさんの参画を積極的に促進します。
	○計画策定過程での情報提供により、幅広く意見を聴取し計画に反映します。
	○計画の進捗状況を把握できるようにし、市民のみなさんの目線で計画の進行管理ができる仕組みを構築します。

8 市民と市民の協働の推進すいしん



市民のみなさんの協働に対する理解りかいが深まるよう啓発けいはつに努めるとともに、情報じょうほうの積極的な提供ていきようや、協働の担い手になとなる様々な市民間の交流の場もうを設けます。

また、協働しようとしたときにパートナー探しさがや協働に役立つ情報よういが容易しゆとくに取得できる環境かんきようを整えます。



基本施策 <small>きほんしやく</small>	内容 <small>ないよう</small>
情報コーナーの充実 <small>じゆうじつ じゆうじつ</small>	<p>○市民交流センターの情報コーナーで、各市民活動団体の活動内容や組織の概要<small>そしき がいよう</small>、活動状況<small>じゆうきよう</small>等の情報を閲覧<small>えつらん</small>できるようにするなど、情報提供の充実に努めます。</p> <p>○「自分ができること」「自分がしてほしいこと」などを登録することによって、ニーズに合わせたマッチングが容易にできるような方法を検討します。</p>
交流、情報交換の場の提供 <small>こうかん</small>	<p>○市民活動登録団体交流会議、エリア型組織とテーマ型組織の意見交換会、社会貢献企業情報交換会など様々な交流、情報交換の場を設けます。</p>
助成金制度の充実	<p>○従来の助成金に加え、公募提案型事業が協働により実施されるものである場合の助成率の加算などについて検討します。</p>

9 庁内推進体制の整備と検証体制の確立



職員向け協働マニュアルの作成や、関係課への協働推進担当者の配置、庁内推進委員会の設置など、^{ぜんちょう}全庁的、^{そしきおうだん}組織横断的な協働推進体制を整えます。

また、協働事業の推進状況などを管理、検証するための体制を確立し、協働のま^{かくじつ}ちづくりの確実な推進に努めます。



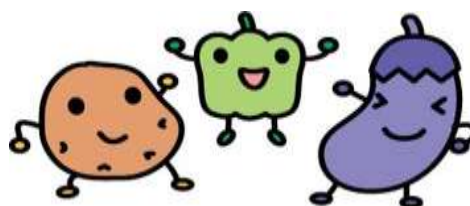
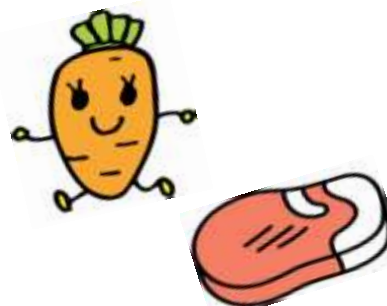
基本施策	内容
庁内推進体制の整備	○協働事業を円滑に進めるための職員向け協働マニュアルを作成し周知を図ります。
	○協働のパートナーとなり得る団体等の情報の収集と積極的な提供に努めます。
	○関係課へ協働推進担当者を配置します。
検証体制の確立	○協働事業の推進状況などを検証するため庁内推進委員会の設置を検討し実施します。

第4章 協働するときのポイント



協働事業を実施する際に、大事なことは
まず何より「みんなで一緒に楽しくやろう」
とする気持ちを持つことです。

相互理解に基づき協働事業を楽しく円滑
に実施するために、「第1章・協働の基礎知
識(5・6ページ)」にある「協働するとき
大切なこと」を意識しながら進めましょう。

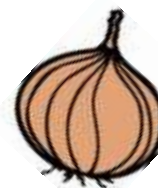


【目的共有】 何のために一緒に行うのかを確認する

【相互理解】 お互いの違いを知る

【情報共有】 内緒にしない

【対 等】 押し付けない、押し付け合わない



これらは協働する際の原則とされるもので、双方でよく話し合うことなくし
ては達成が困難です。話し合うポイントなどについて、次のページ以降にチェ
ックシートを用意しました。





協働のためのチェックシート

共通の目標をよりよい形で達成するために、協働する際の各段階で注意すべきことをまとめました。

協働事業を実施する際に参考としながら、協働を成功させましょう。

・・・シートの使い方・・・

- 事業の進み具合に合わせて、事業の計画を立てる段階では「Plan（計画段階）」、事業を進める段階では「Do（実行段階）」、事業の途中や終了時点でふり返って計画にそって実行できたかを確認する段階では「Check（評価段階）」を使っていただくよう各段階に分けています。段階ごとにそれぞれのシートでチェックしてください。
- そのつど必要なことができているかを確認、話し合いながら、よりよい事業の実施（Action）につなげましょう。

Plan（計画段階）

	ポイント	チェック
1	協働しようとしている事業の目的や、自分たちが達成すべき目標についてよく話し合う。	
2	ニーズを把握して確認し合うとともに、どのように実施していくかを十分に話し合う。	
3	話し合うことにより、お互いの違いをよく理解し、双方の得意とするところ、苦手なところを確認する。	
4	それぞれの得意とするところを活かすことができる効果的な役割分担を決める。	
5	お互いの組織内部の決まりごとなど、注意すべきことについても説明し合っておく。	

Do (実行段階)

	ポイント	チェック
1	率直 <small>そっちよく</small> に意見交換をするなかで、お互い <small>たが</small> に対等な立場で事業を進める。	
2	よりよい実施 <small>じっし</small> に向けて、お互いの強みや得意とするところをどう活かし合えるかを考え、提案 <small>ていあん</small> し合いながら取り組む。	
3	どちらか一方 <small>まか</small> に任せきりにしたり、押し付け合ったりせず、お互い <small>やくわり</small> が役割を自覚して積極的に取り組む。	
4	計画段階 <small>にんしき</small> の認識とニーズなどがずれていないか、実施方法などが適切 <small>てきせつ</small> かを考え、必要 <small>おう</small> に応じて修正 <small>しゅうせい</small> しながら取り組む。	
5	関連する他の団体や部署 <small>ぶしよ</small> に協力を求めるなど、効果 <small>こうか</small> 的に協働の輪を広げながら事業を進める。	
6	事業の見通しについて、話し合いながら取り組む。	
7	事業の進捗 <small>しんちよくじょうきよう</small> 状況を、ホームページ等を使って広く発信する。	

Check (評価段階)

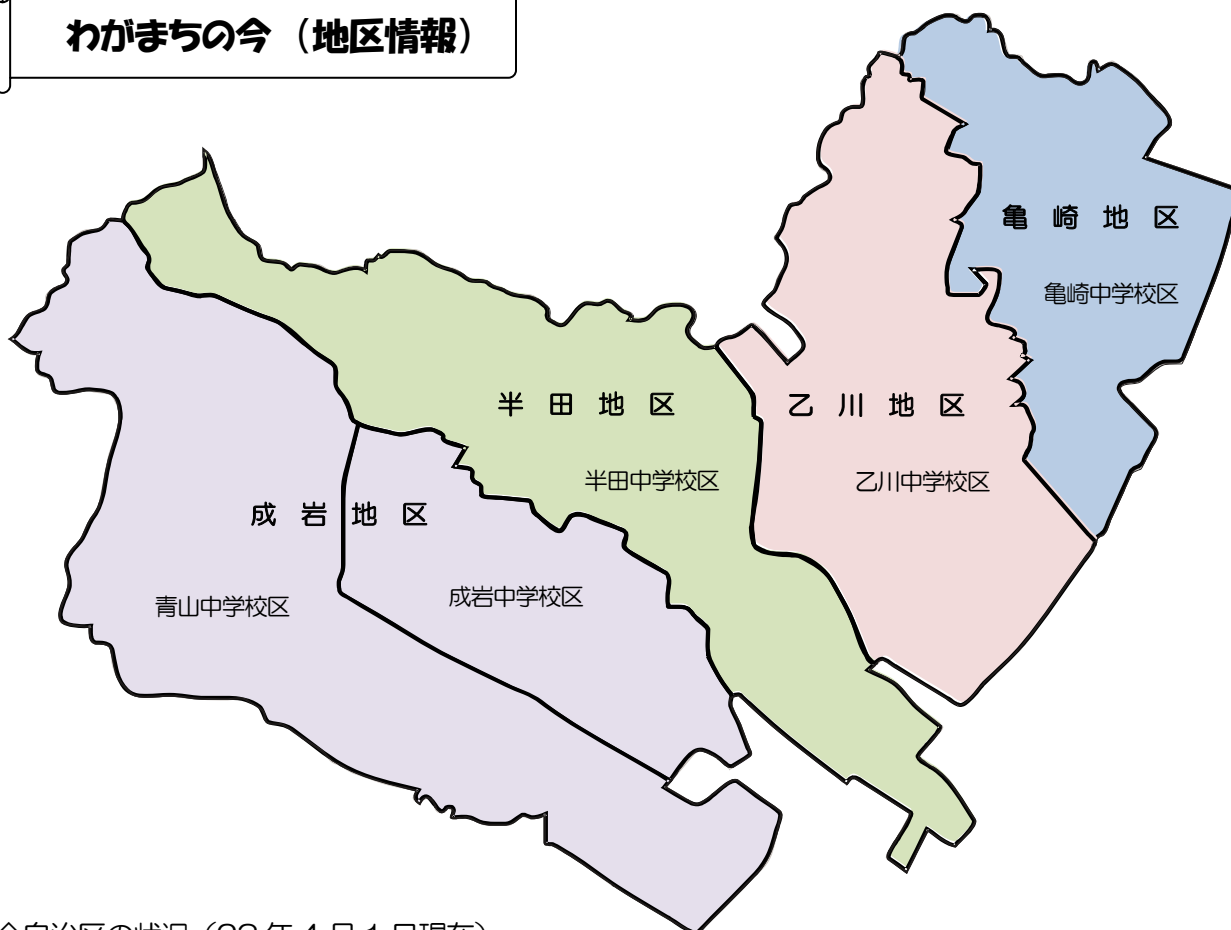
	ポイント	チェック
1	目的、目標の達成度についてお互いの評価を率直に話し合う。	
2	協働により実施したことで、単独 <small>たんどく</small> で行うのと比べてどのよう <small>くら</small> な効果が得られたかを話し合って共有する。	
3	計画から実行段階までをふり返って、反省すべき点についてあらためて話し合い確認 <small>かくにん</small> し合う。	
4	事業の成果、課題など評価の内容 <small>ないよう</small> を、ホームページ等を使って広く発信する。	



参 考 資 料

■わがまちの今	39
■はんだまちづくりひろば登録団体一覧	41
■アンケート調査結果	47
協働に関する活動団体アンケート調査結果	
協働に関する市民アンケート調査結果	
自治振興に関する市民アンケート調査結果	
■半田市市民協働推進計画策定委員会 名簿	54
半田市市民協働推進計画策定委員会設置要綱	
計画策定の経過	
策定作業を終えて	

わがまちの今（地区情報）



◇自治区の状況（23年4月1日現在）

	成岩地区	半田地区	乙川地区	亀崎地区
自治区数	8	11	15	8
町内会数	134	130	117	93
隣組数	1,106	935	864	294
加入世帯数	10,847	8,969	9,032	4,310
自治区加入率	60.63%	71.71%	76.89%	84.96%

◇学校の状況（23年5月1日現在）

	青山中学校区	成岩中学校区	半田中学校区	乙川中学校区	亀崎中学校区
中学校生徒数	21 学級 689 人	22 学級 751 人	27 学級 915 人	29 学級 972 人	18 学級 547 人
小学校児童数	1,247 人 (内訳) 花園小 29 学級 925 人 板山小 13 学級 322 人	1,473 人 (内訳) 成岩小 20 学級 582 人 宮池小 28 学級 891 人	1,864 人 (内訳) 半田小 17 学級 463 人 さくら小 14 学級 401 人 岩滑小 17 学級 468 人 雁宿小 20 学級 532 人	1,797 人 (内訳) 乙川小 21 学級 658 人 横川小 24 学級 718 人 乙川東小 16 学級 421 人	1,102 人 (内訳) 亀崎小 31 学級 928 人 有脇小 8 学級 174 人

◇人口構成（23年12月28日現在）

		青 山 中学校区	成 岩 中学校区	半 田 中学校区	乙 川 中学校区	亀 崎 中学校区	全 市
総 人 口		人 22,237	人 22,916	人 30,503	人 30,200	人 13,961	人 119,817
うち日本人		22,021	22,612	29,698	29,162	13,715	117,208
うち外国人		216	304	805	1,038	246	2,609
年 齢 別 人 口	0～15 歳	3,579	3,813	4,658	4,813	2,615	19,478
	うち日本人	3,566	3,789	4,548	4,620	2,573	19,096
	うち外国人	13	24	110	193	42	382
	16～64 歳	14,309	14,724	19,592	19,638	8,414	76,677
	うち日本人	14,119	14,458	18,946	18,839	8,218	74,580
	うち外国人	190	266	646	799	196	2,097
	65～74 歳	2,532	2,229	3,389	3,115	1,517	12,782
	うち日本人	2,521	2,218	3,356	3,079	1,510	12,684
うち外国人	11	11	33	36	7	98	
75 歳以上	1,817	2,150	2,864	2,634	1,415	10,880	
うち日本人	1,815	2,147	2,848	2,624	1,414	10,848	
うち外国人	2	3	16	10	1	32	
世 帯 数		世帯 9,000	世帯 9,201	世帯 12,319	世帯 11,681	世帯 5,239	世帯 47,440
うち日本人		8,898	9,043	11,900	11,208	5,122	46,171
うち外国人		102	158	419	473	117	1,269
構 成 別 世 帯 数	高齢者(65歳以上)の単身世帯	934	1,010	1,269	1,098	588	4,899
	うち日本人	928	1,003	1,252	1,086	586	4,855
	うち外国人	6	7	17	12	2	44
	上記以外の 高齢者のみ世帯	752	769	1,151	1,013	581	4,266
	うち日本人	751	768	1,145	1,009	580	4,253
	うち外国人	1	1	6	4	1	13
	高齢者以外の 単身世帯	1,926	1,881	2,449	2,024	658	8,938
	うち日本人	1,865	1,782	2,202	1,798	590	8,237
うち外国人	61	99	247	226	68	701	
その他の世帯	5,388	5,541	7,450	7,546	3,412	29,337	
うち日本人	5,354	5,490	7,301	7,315	3,366	28,826	
うち外国人	34	51	149	231	46	511	

はんだまちづくりひろば登録市民活動団体一覧

(平成23年12月15日現在)

※興味を持たれた団体の情報は『まちひろネット』で検索できます。詳しくは10ページをご覧ください。

団体名	活動内容	活動日・頻度	会員数	会員年齢層
特定非営利活動法人 菜の花	デイサービス・介護保険のケアプランの作成など	365日	36人	20代～70代
特定非営利活動法人 共育ネットはんだ	体験を基本とした子どもの自立に向けた企画の運営	随時	23人	10代～60代
半田市地域活動連絡協議会	児童センターを中心とした子どもの健全育成活動	随時	266人	20代～70代
国際ボランティア ポレポレ	日本語指導、ホームステイなど国際交流、支援活動	月数回	70人	20代～70代
子育てネットワーク半田	乳幼児を持つ親の子育て支援、ネットワーク作り	—	11人	—
特定非営利活動法人 ひだまり	高齢者・障がい児(者)・子育て家庭の支援と地域交流、介護保険事業、喫茶事業、移送サービスなど	通年	98人	40代を中心に幅広く活動中
特定非営利活動法人 エンド・ゴール	若年者のキャリア支援活動	月曜日～土曜日(水曜日・祝日休)	正会員22人 活動会員31人	20代～40代
半田シニアボイス	公園の清掃活動や他団体への支援協力活動	定例会:第1土曜日 公園清掃:第3土曜日	16人	60代～70代
きりんの会	本・大型紙芝居等の読み聞かせ活動	毎週土曜日 随時	65人	10代～70代
七色の虹の会	障がい者宅への訪問、外出支援、交流会	月1回	25人	10代～60代
社団法人 ガールスカウト半田会	少女と若い女性のための社会教育活動	月1、2回	80人	小学校1年～成人
託児ボランティア ゆりかご	子育て講座を企画運営し、託児活動を行う	随時 月6、7回	56人	20代～80代
半田朗読会	視覚障がい者に対する情報支援活動(音訳)	例会:月1回 収録:随時	34人	30代～
半田市観光ガイド協会	市民や観光客に、郷土の歴史・文化を伝え	年間90日	52人	40代～70代
人まちクラブはんだ	人にやさしいまちづくりの推進活動	定例会:第1土曜日	16人	30代～70代
グリーン・ワールド	チャリティーお菓子作りで得た収益を緑化活動に寄附	月2回	13人	40代～50代
半田災害支援ボランティアコーディネーターの会	コーディネーターの養成・研修会・地域への貢献	活動アイテム13 年間通じて活動	80人	20代～80代
半田市少年少女発明クラブ	科学技術をとおして青少年の豊かな創造力を形成する	—	—	—
半田CS会	こころの相談室などでカウンセリング活動	毎月第3土曜	22人	30代～60代
半田女性活動連絡協議会	男女共同参画社会の実現を目指した地域づくり	毎月の代表者会 他 年数回	2300人 (11団体・15個人)	—
あいち防災リーダー会 知多ブロック半田支部	地域住民への地震防災啓発活動	定例会:毎月1回 他:毎月4、5	48人	20代～70代
ひかり友の会(夜)	聴覚障がい者に対する情報支援活動、手話学習	毎週木曜日	53人	幼児～70代
はんだ郷土史研究会	郷土の歴史の研究、史料の発掘など	常時	729人	60代～70代
半田市更生保護女性会	犯罪・非行予防活動、子育て支援活動	月2回子育て支援 他 月2回程度	84人	40代～70代
NTT半田OB会	特別養護老人ホームでの生活支援、年間行事支援	—	—	—
知多地区聴覚障害者支援センター(いるかの家)	聴覚障がい児・者及びそのまわりの人々への支援	随時	約140人	10代～80代
太陽の会(アスペ・エルデ親の会知多支部)	発達障がい児との療育活動を通して、成長を助け、広く社会に障がいの理解と支援を求める啓発活動	毎月第2・第4土曜日	20人	18歳以上
特定非営利活動法人 toピア	精神・神経系の病の方へ居心地のいい場所の提供	平日10時～15時	28人	10代～50代
ひかり友の会(昼)	手話学習、手話通訳、聴覚障がい者との交流	毎週水曜日	24人	20代～70代
特定非営利活動法人 NPOシニアPCマザーズ	高齢者等に対するパソコンの利用支援	通年	32人	55歳～76歳
パペットやなべ	保育園など、地域での人形劇公演活動	毎週金曜日	5人	40代～70代
新日本婦人の会 半田支部	女性と子どものしあわせなどを目的とした活動	随時	76人	30代～80代

はんだまちづくりひろば登録市民活動団体一覧

(平成23年12月15日現在)

※興味を持たれた団体の情報は『まちひろネット』で検索できます。詳しくは10ページをご覧ください。

団体名	活動内容	活動日・頻度	会員数	会員年齢層
おもちゃ図書館つみき	おもちゃの貸出、子ども達が遊べる環境作	月4回程度	32人	30代~80代
おもい出そう会	認知症予防の学習と家族・地域の介護予防法の模索	毎月第1・第3水曜日	7人	70代
アンサンブルポラーノ	歌を通じた地域での交流活動	毎週水曜日	16人	20代~80代
冒険遊び場 はんだプレーパー	子どもの自由な遊び場の確保と普及	不定	5人	—
国際ソロプチミスト半田	地域社会への奉仕および全体、全世界も含めた社会奉仕活動 ユニセフ、ユネスコ提唱のプログラムにも参加	例会:月1回	30人	40歳以上
知多半田駅前環境浄化推進協議会	青少年非行化防止のためパトロールやPR活動	—	—	—
日本ボーイスカウト愛知連盟 知多東地区半田第七団	ボーイスカウト活動、青少年の健全育成活動	月1回以上(各隊が決定)	90人	5歳以上
男女共同参画推進会議	男女共同参画の視点からの意見交換会の実施など	月2・3回	5人	40代~60代
半田地区スポーツクラブ	半田中学校区におけるスポーツ及び文化活動を通じた人々の健全育成	土曜日・日曜日・平日夜間	2202人	8歳~75歳
半田ランプリングタウン協同組合	知多半田駅前の活性化とまちづくりに対する参画など	—	—	—
みずほ環境保護クラブ	瑞穂地区の桜並木の保護および清掃活動など	毎月第2日曜日	25人	40代~70代
子どもたちの生きる力をのばすネットワーク	不登校・引きこもりの青少年の援助	週4日	20人	小学生~成人
赤煉瓦倶楽部・半田地域開発みちの会	赤レンガ建物の利活用を調査・研究 女性の資質と地位向上のための活動	— およそ月3回	— 91人	— 40代~
半田市食生活改善推進員連絡協議会	食生活を見直し、健康づくり活動を推進する	第2金曜日、第3水曜日、第4火曜日 月3、4回	61人	50代~70代
半田大衆演芸くらぶ	落語、マジックなどを通じた市民の文化交流活動	落語：第2水曜日 19時~ 音楽部：第4月曜日 19	55人	小学4年生~70代
特定非営利活動法人ばお	不登校、ひきこもりぎみな若者のサポート等	—	—	—
公益財団法人 AFS日本協会 知多支部	高校生への交換留学支援ボランティア	—	70人	20代~70代
住吉区コミュニティ推進協議会	住民の福祉・文化・まちづくり活動の推進	—	—	—
ボランティアグループ白夜-あいち-	障がい児・者への余暇活動支援ボランティア	毎週水曜日、週末	25人	大学1年~4年
ボイス・かえる	視覚障がい者への映像情報解説	毎月第2・第4木曜日 13時30分~	9人	40代~70代
特定非営利活動法人 りんりん	高齢者、障がい者支援のたすけあい事業、子育て支援活動	毎日	223人	20代~70代
広がれ！CAPの輪	CAP(子どもへの暴力防止)ワークショップ、学習会などの企画	毎月第2木曜日 年1、2回学	12人	20代~50代
半田手をつなぐ育成会	知的障がい児・者とその家族の交流、支援	—	65人	—
知多中央民主商工会	中小企業の経営の安定、発展のための交流、研究	常任理事会:月1回	400人	20代~70代
てんとう虫の会	点訳活動、点訳ボランティア養成	毎月第2火曜日	16人	—
半田写友会	写真を通じての国際交流・他団体への支援活動	月5回程度	11人	50代~60代
子育てサークル いちごちゃんクラブ	親子でリズム体操や製作、運動あそび、絵本の読み聞かせ	火曜日(月3回)	14組	1歳~3歳
日本ボーイスカウト 半田第八団	ボーイスカウト活動、青少年の健全育成活動	—	—	—
サークルフラッシュ	イベントなどにおけるボランティアによる写真撮影などの活動、デジタルカメラ講習	毎月第2・第4火曜日	31人	50代~70代
新美南吉事業推進協議会 どんぎつねの会	地域文化の振興(南吉に関する情報発信)	随時	200人	—
ルート21	亀崎地区の歴史や文化の伝承、情報発信	—	—	—
特定非営利活動法人 つみき福祉工房	介護保険法による通所サービス、障がい者自立支援法による障がい福祉サービスなど	年末年始を除く毎日	47人	10代~90代
はんだデジカメクラブ	ボランティアによる写真撮影、デジタルカメラ講習会などの活動	—	—	—

はんだまちづくりひろば登録市民活動団体一覧

(平成23年12月15日現在)

※興味を持たれた団体の情報は『まちひろネット』で検索できます。詳しくは10ページをご覧ください。

団体名	活動内容	活動日・頻度	会員数	会員年齢層
木造耐震ネットワーク知多	木造建築物の耐震化の普及	随時	92人	30代～
協和コミュニティ推進協議会	明るく安全な住みよい地域づくりの推進	—	—	—
わらべうたの会	わらべうたを通じての親子のふれあいを目的としたイベントの開催など	月1回	3人	—
ミュージックサポートささら	幼児の音楽療育など子どもの健全育成の支援ほか	月2回	13人	40代～50代
日本ボーイスカウト半田第1団	ボーイスカウト活動、青少年の健全育成活動	月1回以上	133人	就学前の9月～大人
リブレ(自由)の会	法律講座や学習会、講演会などを開催	毎月最終金曜日	170人	30代～70代
中日写真協会半田支部	写真技術の向上とイベントなどにおけるボランティア撮影	毎月第4金曜日	43人	50代～80代
「9条を守る会・はんだ」	平和のための学習会、講演会の開催など	毎月9・19日他	約700人	全世代
特定非営利活動法人NPOママネット	地域企業との連携による一般託児、月極託児など	ほぼ毎日(不定休有り)	25人	20代～50代
川柳きぬうらクラブ	川柳の研修と普及活動	月1、2回	45人	40代～80代
日本国民救援会知多中央支部	半田市を中心する、人権裁判、冤罪事件、労働事件などの支援活動	毎月の役員会 日常活動	100人	50代～70代
親子リズム	親子のリズム体操を通して、子育て支援を行う活動	毎週火曜日	20人	20代～30代
泉の会	老人保健施設などで、絵本、本、紙芝居などの朗読をし、有意義な時間を提供するボランティア活動	例会:第1火曜日 訪問活動 月6回	13人	50代～70代
半田市老人クラブ連合会	昔遊びの伝承 グランドボール・ゲートボールなど、健全な体作りと会員相互のコミュニケーションを図る	—	7901人	—
半田地区老人クラブ連合会	半田地区の清掃活動、防災・防犯のボランティア活動など	—	—	—
CATS CLUB	地域の外国人との交流(国際交流)のための言語学習、他団体の各種イベント・ボランティア事業への参加・協力	—	—	—
日本ボーイスカウト愛知連盟知多東地区	ボーイスカウト活動、青少年育成、地域奉仕	—	—	—
特定非営利活動法人半田市観光協会	地域の観光振興	通年	200人 (個人・事業所・団体)	20代～70代
半田市子ども会連絡協議会	市内47単位子ども会と地域・家庭・学校との連携、子ども達の体験の場の提供	各子ども会により異なる	1476人	主に小学生
社団法人半田青年会議所	半田市と知多郡5町で、まちづくり、人づくり、会員研修を中心に、明るく豊かな地域をめざす	月1回	75人	20歳～40歳
特定非営利活動法人知多地域成年後見センター	知多5市5町から委託を受け、成年後見制度の利用促進のための活動	—	30人	—
特定非営利活動法人ばれっと	参加・安らぎ・交流をテーマにしたコミュニティスペースを運営 地域の魅力を引き出す活動	月曜日～木曜日	23人	20代～50代
さざれ会	高齢者交流と高齢者支援 社協ふれあいきいきサロン、会食交流会、おしゃべり会	毎月第4日曜日 12月の	25人	50代～60代
介和の会	高齢化社会に関する講演活動、認知症家族交流会、介護保険事業所職員への事例検討会など	—	—	—
半田西区コミュニティ推進協議会	コミュニティ活動の推進のため、情報交換、研修、親睦などの地域交流を中心に活	—	—	—
半田読書を愛する会	大人社会の読書環境をつくり	月1回	16人	20代～60代
特定非営利活動法人日本家族ふれあい協会UNIO	ベビータッチケアを主体とした家族みんなの心と体のケア	—	—	—
まちの達人・知多	会員の経験や特技を活かし、自助具の作製、菓子作り教室の開催など、イベントや講座を企画	—	—	—
特定非営利活動法人ベタニアホーム	高齢者や心身障がい者に対する訪問介護や看護、保健・医療を含む生活全般の自立支援を図る事業	毎日	98人	—
東海竜山の会	会員相互と交流を深め、権利、文化としての登山・野外活動の発展・普及を目的	—	—	—
半田精神療法研究会	専門職(精神科医、臨床心理士)の事例検討会や精神療法の普及活動など	—	—	—

はんだまちづくりひろば登録市民活動団体一覧

(平成23年12月15日現在)

※興味を持たれた団体の情報は『まちひろネット』で検索できます。詳しくは10ページをご覧ください。

団体名	活動内容	活動日・頻度	会員数	会員年齢層
合唱団知多	うたごえ喫茶、合唱などの活動を通し、障がい者や高齢者との交流を図りながら、元気になる歌を広める活動	毎週金曜日	20人	20代~70代
街中セミナー推進プロジェクト委員会	誰もが学べる場所を増やすための活動 工場や企業に見学要請、店舗スペースをミニセミナー会場として活用	随時	10人	—
Yes, We Do!!	フリーマーケットやライブなどの企画を中心に、名鉄知多半田駅周辺を人であふれる活気のある場所にする活動	イベント:2ヶ月に1回 打ち合わせ:随時	16人	20代~60代
日本ハンギングバスケット協会 愛知県支部知多地区	公共施設・街中・家庭を花と緑の普及に努める 手法として、ハンギングバスケットやコンテナを使った花飾り	—	—	—
半田市立図書館 文音会	視覚障がい者への対面朗読、リクエスト図書制作 月刊誌「子とともにyou&you」の録音テープの制作・配布	定例会:月1回 録音:月4回 融通のきく当番制	42人	20代~70代
ボランティアグループ ポケット	リサイクルの精神を基本に、物を作る大切さや喜びを通し、仲間との親睦と社会福祉への参加活動を行う	月4回くらい 13時~16時 30分	9人	50代~70代
ボランティアグループ すぎなの会	精神障がい者の社会参加の支援と精神保健福祉の啓発活動 フリースペースへの協力、訪問支援	本人の都合のつく日 月1~2回/人	6人	50代~70代
金の星文庫	市の図書館の分館として本の貸出し、地域文庫として子どもや大人に憩いの場を提供	毎週土曜日 14時~16時	12人	40代~50代
S-net 97	シニア世代のパソコン技術向上のため勉強会の開催、要望に合わせた技術指導など	毎月第1土曜日	12人	60代~70代
半田少年少女合唱団	合唱音楽の研究・発表、他の合唱団との交流、美的情操を養うとともに団員の人間形成と音楽的教養の向上を計る	土曜日又は日曜日 13時~16時 30分	51人	小学生~高校生
特定非営利活動法人 生活支援センターわたぼうし	学童保育や障がい児デイサービスの事業を通して、子ども達の豊かな生活の場を作り	—	—	—
花いち会	花園町1丁目町内を、出会いとふれあいを大切に、安全・安心で、ぬくもりあふれる町とするため、町内全員で取り組む	毎日及び随時	32人	40代~60代
半田Rhinos	外国人の子どもの日本語学習支援など、こころ豊かな多文化共生型社会に取り組む向上的な市民&ボランティア活動	—	—	—
半田市身体障害者福祉協会	身体障がい者の活動の場を広げることを目的として、ボーリング大会、旅行などの行事を計画、開催	—	—	—
F S中部/親子のふれあいと絆を大切にす会	子どもとの交流が断たれた(断たれそうな)人への精神的援助、情報提供、面会交流の援助・支援	季節毎	15人	—
公益社団法人愛知建築士会半田支部	建築技術に関する研修・指導により、建築士の品位向上、業務の進歩改善を図る	随時	309人	30代~
特定非営利活動法人 C. C. I ザ クリエイティブ カルチャー インスティ	子どもの想像力と国際理解のため、里山体験、田植体験、ものづくりなど	随時	30人	—
ラオスの子どもとつながる会	ラオスの図書館活動の支援	定例会:隔月1回	17人	20代~60代
アドラー☆一歩っぽ	アドラー心理学に基づき子育ての悩みの解決策や代替案を話し合っって考えていく活動	1ヶ月に2回	12人	20代~40代
HINAの会	食事の勉強会や体操教室のイベント開催など、がん患者の方やその家族の方を支援するための活動	—	—	—
転ばぬ先の杖	相続、離婚、不動産、税金など、トラブルを起こさないための知識を身につける出前講座を行う	適宜開催	32人	30歳~
半田ライオンズクラブ	献血運動の実施、薬物乱用防止教室の実施などの社会奉仕活動	—	—	—
カラーセラピークラブ COLORS-半田	色の正しい使い方や色に関する行事など、色を使い市民に健康や楽しみを提供する活	毎月第2火曜日	11人	20代~40代
半田市政研究会	まちの活性化を目的に、地方自治体での課題等の調査・研究や市民との意見交換会を	—	—	—

はんだまちづくりひろば登録市民活動団体一覧

(平成23年12月15日現在)

※興味を持たれた団体の情報は『まちひろネット』で検索できます。詳しくは10ページをご覧ください。

団体名	活動内容	活動日・頻度	会員数	会員年齢層
市民ゴスペルグループ ワンボイス半田	地域イベントなどでゴスペルを歌い、聴く人を元気にしたり、歌うことの素晴らしさを伝える活動	月3回 火曜日 昼13時20分～ 夜19時10分	25人	10歳～65歳
O.F.C オープンソース フリーソフトウェア コミュニケーションズ	無料のOSやオープンソースのフリーウェアを活用し、母子家庭の就労支援、高齢者のためのパソコン教室などを行う	随時	11人	20代～60代
全国筋無力症友の会 愛知支部	筋無力症の方の交流会、医療講演会の開催、機関誌「MY-PACE」の発行など	—	—	—
mammy's pocket	ベビーマッサージの紹介・普及を目的とした体験イベント「Baby Party」の開催	月10日+α	3人	—
さくら児童クラブ	放課後の子どもたちの居場所を作り、宿題、勉強、遊びなどをする子どもたちを見守る活動	学校下校後 代休・土・祝日	13人	小学生
半田運河の会	半田運河の活性化を図る活動	2ヶ月に1回	112人	50代～60代
環境戦隊はんだエコレンジャー	アトラクションに取り入れ、環境を守るため3Rや半田の特産品をPR	—	—	—
亀の会	患者の症状に合わせた介護用品などの改良・製作、太極拳、パソコン勉強会、地域のサロン活動など	月4回程度 第1・第3月曜	29人	平均70歳代
半田市赤十字奉仕団	院内および福祉ボランティア・防災訓練手伝い・消防出初式参加・老人ホーム慰問・街頭献血PR・救急法など講習会	—	138	—
ラウンジ♡はあと	自己尊重感をもって生活できるよう、コミュニケーションの取り方を伝えるなど様々な学びの場を提供する	—	—	—
半田市カローリング協会	カローリング競技の普及と市民及び会員の健康増進と親睦を図る活動	月2回(火曜日)	68人	40代～70代
S-net2010	パソコンを活用したIT技術の向上のため会員相互が学習し、将来技術指導者として地域に貢献	第2日曜日 第3月曜日	19人	60代
知多サザンシニアライオンズクラブ	地域に溶け込み、活動を通じて感謝・称賛されるような奉仕活動、自己啓発活動	—	—	—
セイフハンド整膚	皮膚を引っ張る手技(整膚)で健康と美と癒しを提供 マラソン大会にて出場者のケアを実施	随時	3人	20代～70代
青年海外協力隊愛知県OB会	海外協力隊の公募支援、派遣隊員・帰国隊員の支援、国際交流理解のイベント参加など	定例会:第3金曜日 随時活動:月2回	400人	20代～60代
コーディネーター「びーやんの会」	ボランティア・市民活動の中間支援やコーディネーターのネットワークづくり、コーディネート力を醸成するための学習の場づくり	—	—	—
ハピコミクラブ	人とのかかわりによって安心感や充実感が得られるよう、スキンシップや会話を通じたコミュニケーション法を伝える教室やイベントを開催	月3～4回	28人	20代～50代
半田市肢体不自由児・者父母の会	肢体不自由児・者の人格尊重のための啓発事業、福祉施設の充実促進に関する事業	随時	32人	10代～70代
ハンドメイドスマイルクラブ	交流による子育て中の母親の孤立防止、環境保護活動団体支援	毎月1回 他随時	30人	10代～50代
クラdeクラ実行委員会	蔵のまち半田でクラフト・アート・音楽・食を融合したイベントの企画	随時	18人	20代～50代
特定非営利活動法人 COCONET 半田支部	教育施設や福祉施設にて、色彩を通して癒し、子育て、福祉のためのワークショップを企画	—	—	—
ういず	肢体不自由児・者が暮らしやすい環境づくりをめざす	ミーティング: 月2回 活動:月1回	6人	小学生～60代
半田混声合唱団	合唱活動による音楽の普及 定期演奏会へ障がい者や老人会を招待	土曜日 19時～21時	41人	10代～60代
くりの会	市内在住の軽度発達障がいのある子どもの親が情報交換の育児の学習	—	—	—

はんだまちづくりひろば登録市民活動団体一覧

(平成23年12月15日現在)

※興味を持たれた団体の情報は『まちひろネット』で検索できます。詳しくは10ページをご覧ください。

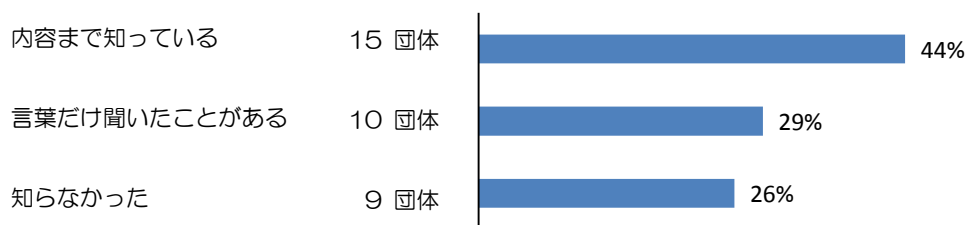
団体名	活動内容	活動日・頻度	会員数	会員年齢層
半田市精神障がい者家族会 たんぽぽ家族会	精神障がい児やその家族の支援や情報交換、精神障がい理解のための勉強会・啓発活動など	第1水曜日 10時～12時 第3水曜日 13時30分～ 15時30分	10人	40代～70代
はんだ市民井戸端会議	市民自治の推進のための活動 生ゴミの堆肥化、自主防災組織の発足支援、市の事業仕分けへの提言など	火曜日または 木曜日 毎月3回	11人	50代～60代
Plus1	パソコンの操作法を学習し、市民からの要望に応じてパソコン講座を開講	—	—	—
おいしい会	知的障がいを持つ方々と料理を通して交流を図る	第4土曜日	14人	—
半田字幕入れの会	字幕入れビデオの作成による、聴覚障がい者情報支援	随時	6人	30代～70代
半田あそびの教室	知的障がいの小・中・高校生の自立支援	第4日曜日	30人	10代～60代
OHPかりやど	手話のわからない聴覚障がい者に「書いて」伝える活動	—	—	—
耳よりサークル	視覚障がい者との交流と視覚障がい者に対する理解促進・啓発活動 広報紙の音訳テープの裏面に身近な生活情報を録音	—	—	—
シルバーさわやか	特別養護老人ホームの入所者と交流・生活支援	1ヶ月 16～ 17回	2人	70代
HANDAクラブ	半田養護学校在学生、卒業生のスポーツ交流活動	—	—	—
半田市職員ボランティアサークル	福祉団体などが開催する行事の協力支援、手話の啓発	—	—	—
「お・は」を読む会	学校マガジンを題材に、小中学生をもつ親が教育や学校について話し合う	月1回	4人	30代～40代
伝統文化お茶お花子ども教室	小中学生を対象に、茶華道を通じた文化の伝承、社会性を養うことを目的とした礼法などの実践	月2回	4人	6歳～15歳
半田ウクレレクラブ	ウクレレ演奏技術の向上と訪問演奏を通じて地域活動に貢献	—	—	—
豊かさ×美×ご縁 DE ハッピーライフ	家計の節約術、美容、子育てに関するセミナーやイベントの開催 ファイナンシャルプランナー資格取得に向けた講座などを行う	月2回	6人	30歳～50代
信友会パソコン広場	パソコンを活用した文書の作成、インターネットやデジタルカメラの活用術などの勉強会を開催	月2回	25人	50代～70代
一般社団法人 ポーツ・ウェルネスサポート	介護予防運動教室、健康運動教室、スポーツ選手の保護者向けのメンタルトレーニングセミナーを開催し、幅広い年代の健康支援を行う	月1、2回	6人	20代～40代
S-net2011 いきいきパソコンクラブ	パソコン技術向上と、知識や体験を地域社会に伝えるために各種イベントに参加	週2回	19人	—
減災ネットクラブ	自然災害から身を守るための防災力向上を図る啓発活動	随時	7人	—
知多半島映画祭実行委員会	知多半島映画祭を開催し、知多半島の映画文化の創造と知多半島のPRに寄与	定例会:月1回 映画祭:年1回	6人	—
半田ロックンロール研究所	音楽、マジック、寸劇等を通じて地域、起業、商店街、個人商店等の魅力を市内外へアピールし、地域振興に努める	随時	18人	—

〈 実施経過 〉

- 調査目的 : 活動団体のみなさんのこれまでの協働の取り組み状況や、協働に関する考え、活動する上で必要としていることなどの課題を把握するため
- 調査期間 : 23年8月20日～23年9月30日
- 調査方法 : はんだまちづくりひろばネット、半田市ホームページでの募集及び登録団体へのメールや市民交流センター会議室利用時の依頼
- 回答者数 : 34団体

〈 集計結果（抜粋） 〉

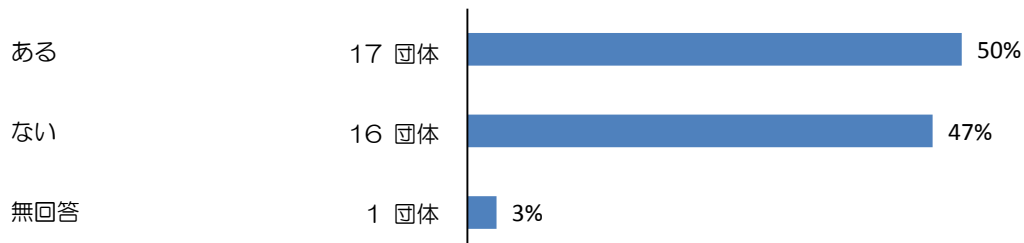
【問】このアンケートの調査の前から「協働」という言葉を知っていましたか。



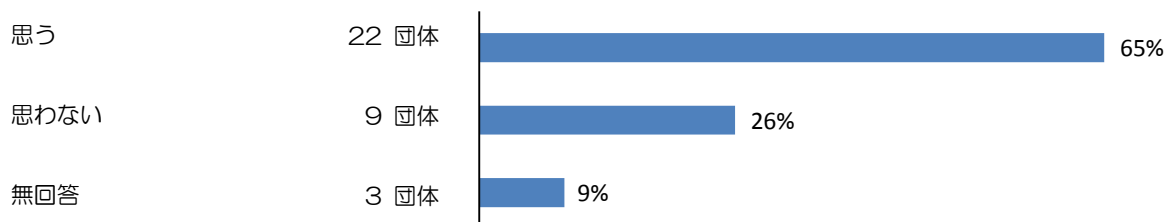
【問】日頃活動しているグループとして、これまで市と一緒に協力して何らかのまちづくり活動を行ったことがありますか。



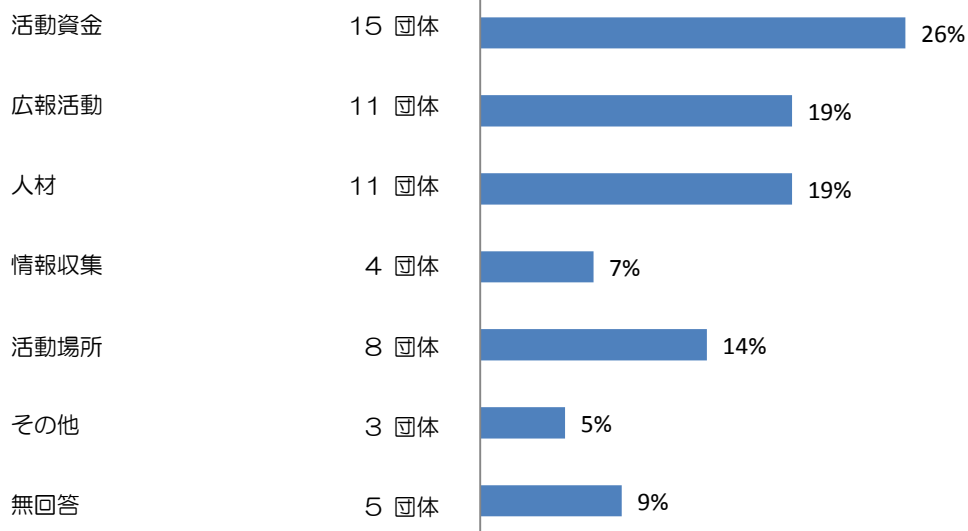
【問】これまで他の活動団体（自治区、企業等を含む）と一緒に協力して何らかのまちづくり活動を行ったことがありますか。



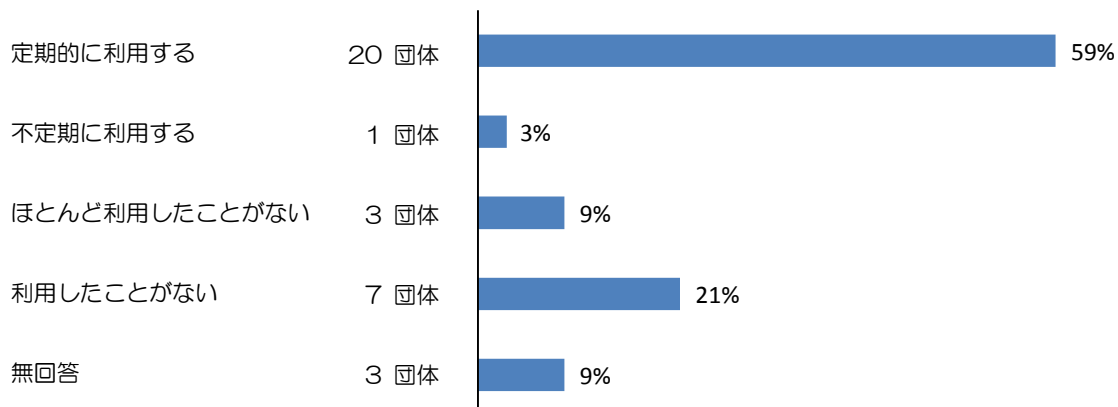
【問】 今後、市と一緒に協働によるまちづくり活動を行いたいと思いますか。



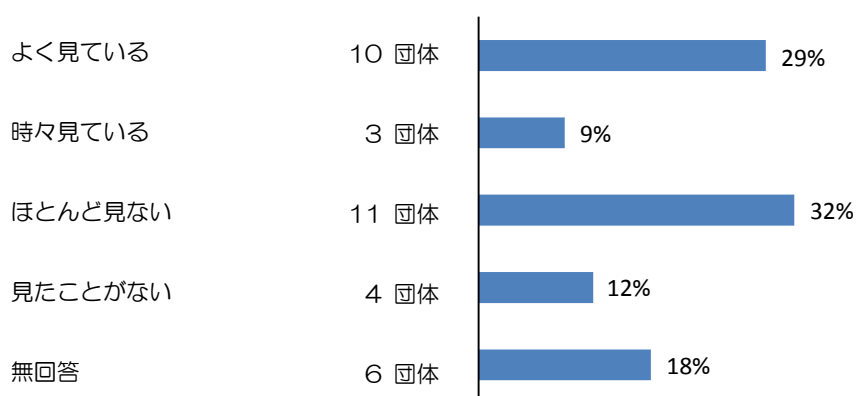
【問】 日ごろボランティア活動や市民活動をしていく上で困っていることはありますか。
(複数回答可)



【問】 「はんだまちづくりひろば」の利用状況



【問】 「まちひろネット」の利用状況

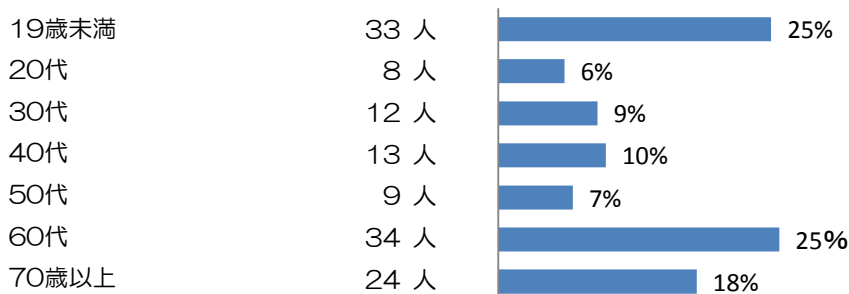


〈 実施経過 〉

- 調査目的 : 市民のみなさんの協働に関する考えや日頃の活動状況などについて把握するため
- 調査期間 : 23年8月10日～23年9月30日
- 調査方法 : 半田市ホームページでの募集及びふくし井戸端会議（5会場）や市民交流センター開催会議時などの依頼
- 回答者数 : 133人

〈 集計結果（抜粋） 〉

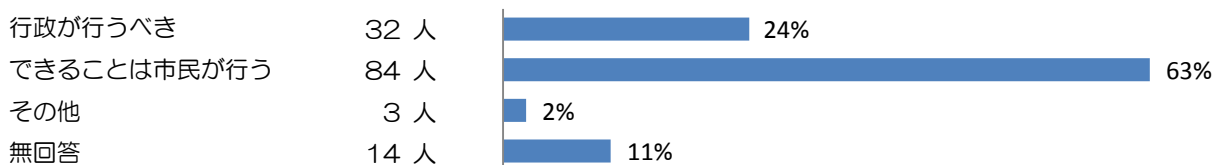
【問】年代



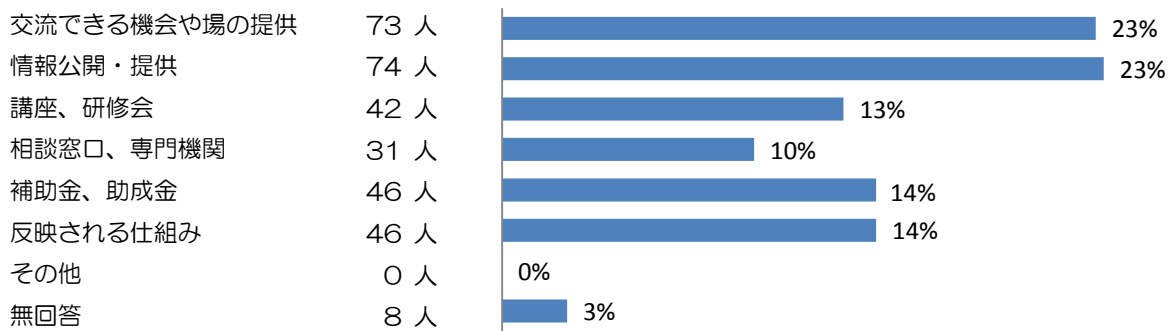
【問】このアンケートの調査の前から「協働」という言葉を知っていましたか。



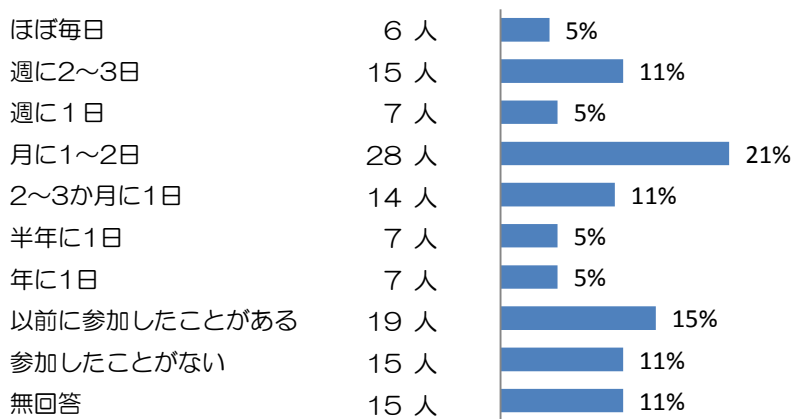
【問】公共サービスはすべて行政が行うべきだと思いますか。



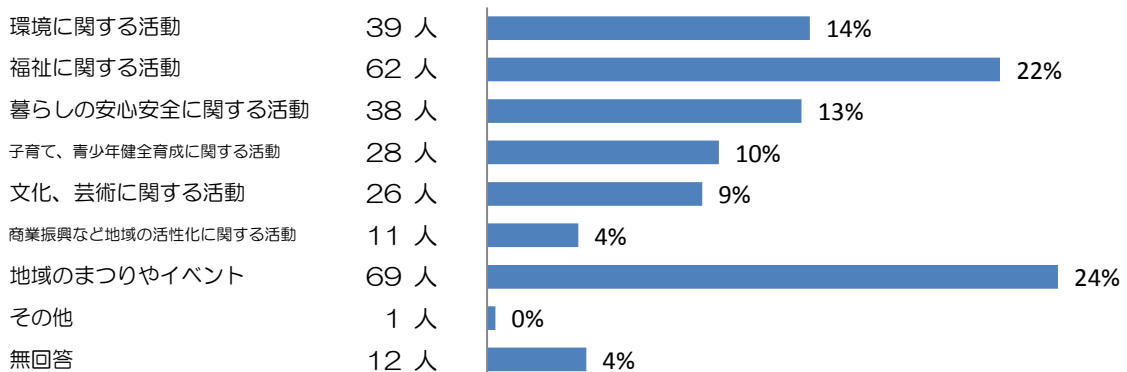
【問】協働によるまちづくりを進めるために、行政は具体的にどのようなことをすればよいと思いますか。（複数回答可）



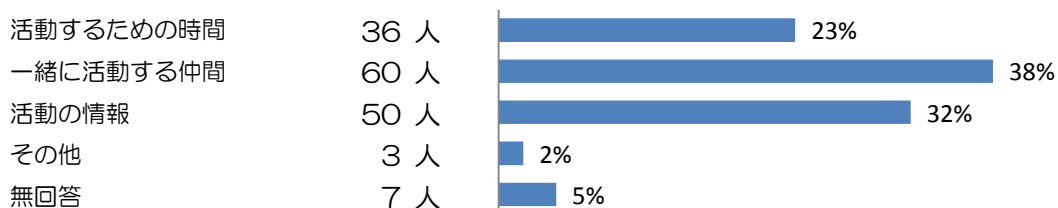
【問】地域の活動や市民活動にどれくらい参加していますか。



【問】次のような活動に参加したことがありますか、また今後参加したいと思いますか。（複数回答可）



【問】あなたが今後（さらに）活動に参加するために必要と思うものは何ですか。



〈 実施経過 〉

調査期間 : 22年10月25日~2年12月31日

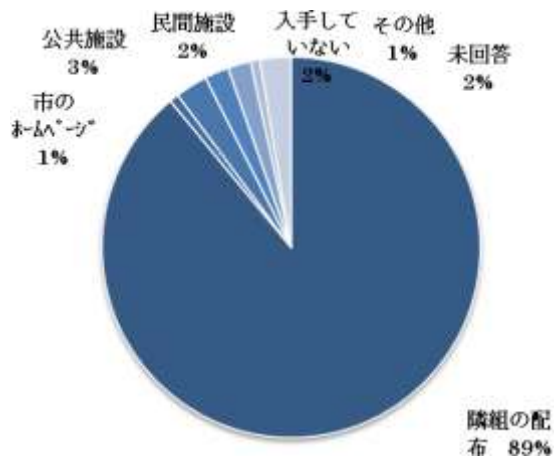
調査方法 : 半田市に住む13小学校区別、年齢別(20歳から80歳代)の市民から2,000人を抽出し郵送にて配布・回収

回答者数 : 1,003人(回収率50.8%)

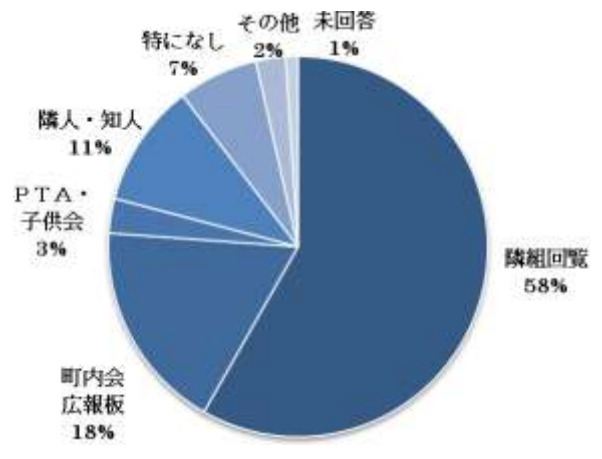
〈 集計結果(抜粋) 〉

■市報及び地域の情報の入手方法

【問】はんだ市報をどの方法で入手していますか。

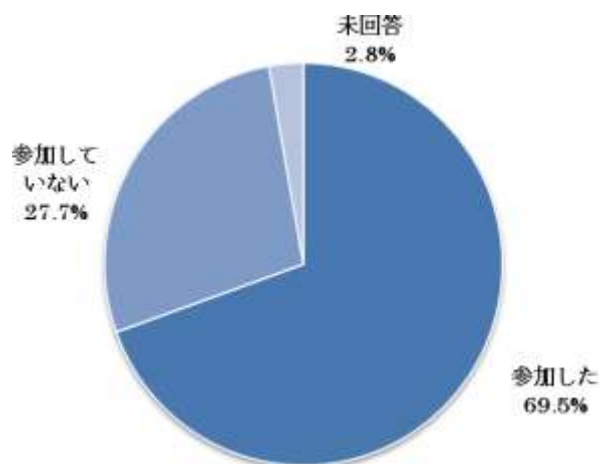


【問】地域の行事などの情報をどの方法で入手していますか。

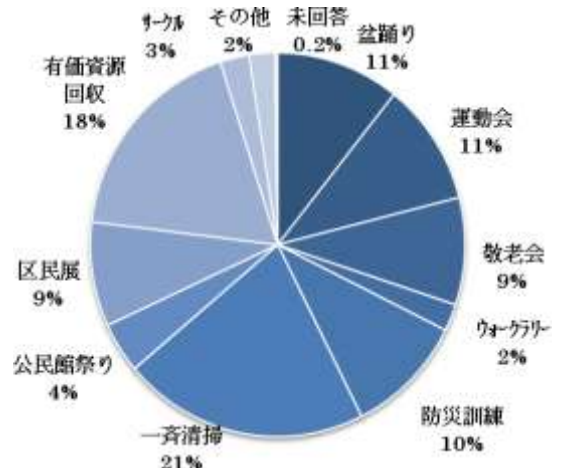


■住民意識の確認

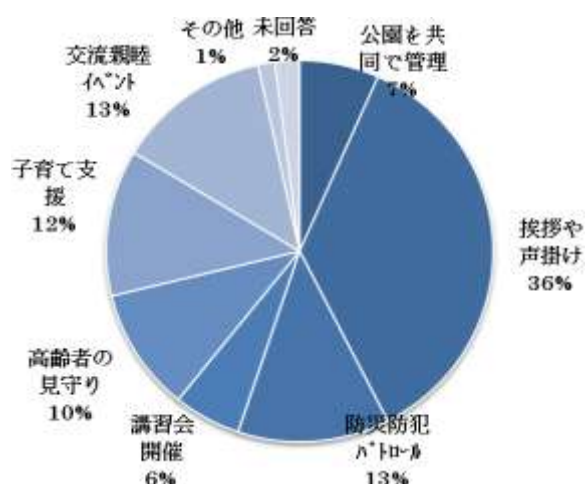
【問】ここ2年間で地域の行事に参加しましたか。



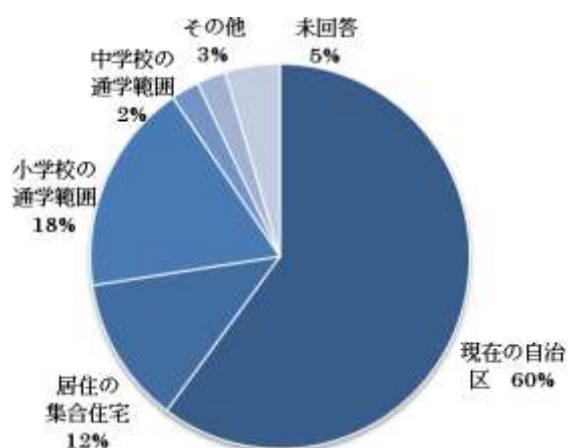
【問】参加したのはどのような行事でしたか。



【問】住民同士の信頼感・互助意識を高めるための効果的な行事はどのようなことがよいと思いますか。

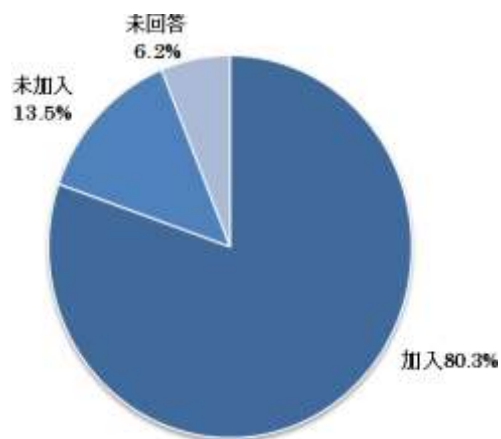


【問】地域の行事はどの範囲で行われるのがよいと思いますか。



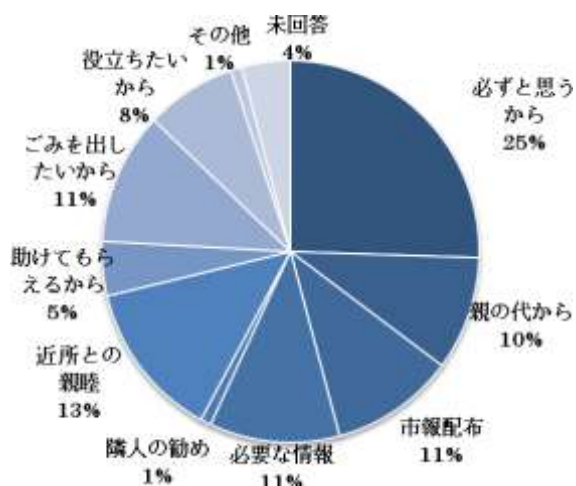
■自治区の現状の確認

【問】自治区に加入していますか。



□自治区加入世帯

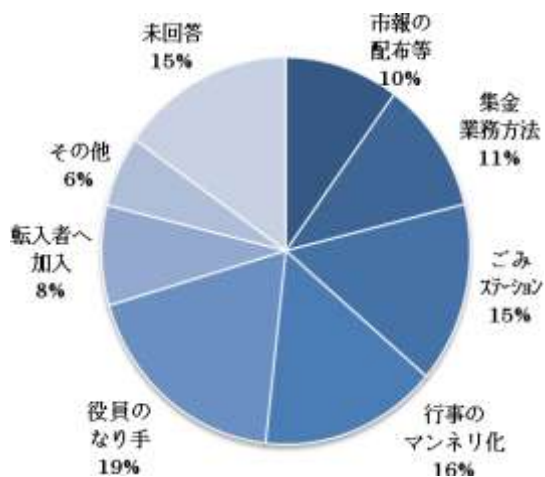
【問】自治区に加入している理由はなんですか。



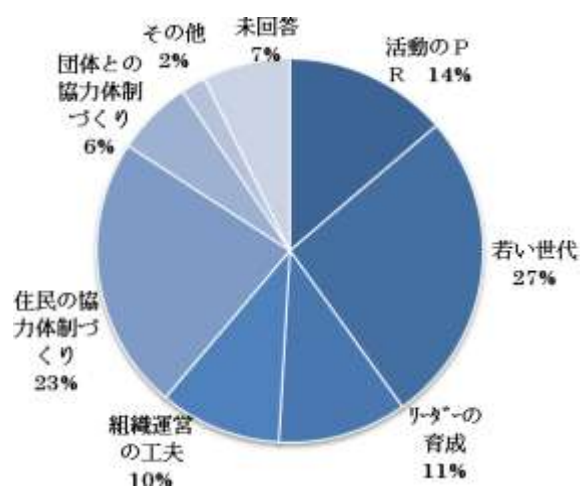
【問】隣接区の行事に参加したことがありますか。



【問】現在の自治区の中にはどのような課題があると思いますか。

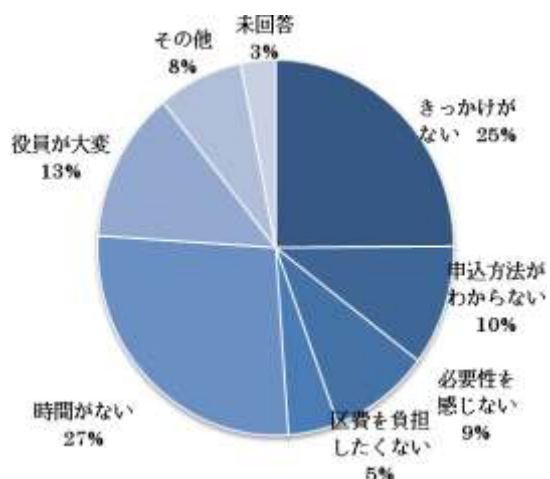


【問】地域を元気にするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

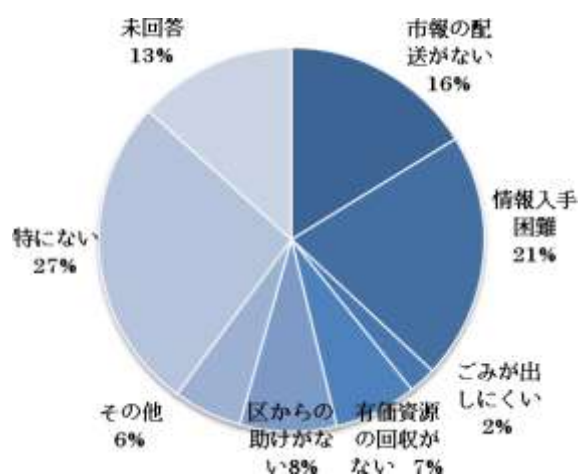


□自治区未加入世帯

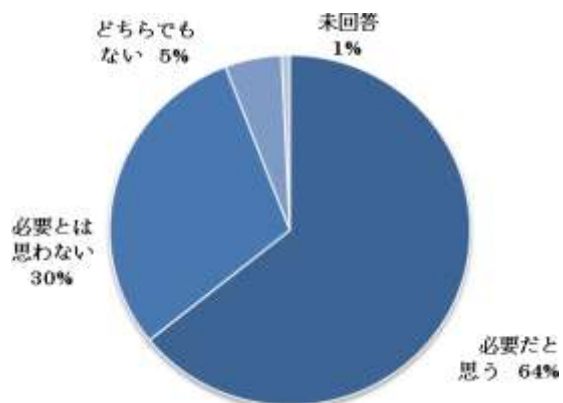
【問】自治区に加入していない理由は何ですか。



【問】自治区に加入していないことで困っていることはありますか。



【問】住民同士の自治組織は必要だと思いますか。



半田市市民協働推進計画策定委員会委員名簿 (順不同・敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
委員長	千 頭 聡	日本福祉大学国際福祉開発学部教授
委 員	森 平 一 成	半田市区長連絡協議会理事
委 員	部 田 かね代	特定非営利活動法人ひだまり理事長
委 員	松 見 直 美	特定非営利活動法人半田市観光協会事務局長
委 員	笹 本 正 二	知多信用金庫企画部副部長
委 員	筒 井 保 司	半田商工会議所副会頭
委 員	榊 原 晴 美	半田女性活動連絡協議会会長
委 員	竹 内 孝 江	半田市教育委員
委 員	杉 本 貞 三	はんだまちづくりひろば運営委員会委員長
副委員長	水 野 節	企画部長
委 員	小野田 靖	企画部企画課長
委 員	加 藤 幸 弘	総務部防災監兼防災交通課長
委 員	間 瀬 直 人	市民経済部環境課長
委 員	間 瀬 浩 平	市民経済部商工観光課長
委 員	杉 浦 厚 子	福祉部地域福祉課長
委 員	江 原 包 光	子育て支援部子育て支援課長
委 員	榊 原 康 仁	建設部都市計画課長
委 員	加 藤 義 尚	教育委員会事務局教育部生涯学習課長

半田市市民協働推進計画策定委員会作業部会部会員名簿 (順不同・敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
部会長	榊 原 肇	半田市民憲章実践協議会
部会員	大久保 智 規 江ノ上 敦 士	特定非営利活動法人エンド・ゴール
部会員	京 才 泰 直	半田商工会議所
部会員	榊 原 彰 子	はんだまちづくりひろば
部会員	塩 見 涉	日本福祉大学
部会員	杉 浦 明 巳	地域通貨レッツチタ
部会員	鈴 木 雅 貴	Yes, We Do!!
部会員	瀬 尾 信 義	岩滑区自主防災会
部会員	間 瀬 恵 子	託児ボランティアゆりかご
副部会長	三 浦 照 幸	企画部市民協働課長
部会員	前 田 成 久	企画部企画課主査
部会員	鈴 木 徹	総務部防災交通課主査
部会員	太 田 敦 之	市民経済部環境課主査
部会員	榊 原 正 彦	市民経済部商工観光課主査
部会員	竹 内 雅香子	福祉部地域福祉課主査
部会員	中須賀 さゆり	子育て支援部子育て支援課主査
部会員	田 中 賢	建設部都市計画課主査
部会員	村 上 裕 子	教育委員会事務局教育部生涯学習課主査

	氏 名	所 属 団 体 等
事務局	倉 本 裕 士	企画部市民協働課主幹
	伊 藤 奈 美	同 副主幹
	吉 川 真 人	同 主査
	中 川 貴 王	同 主事

半田市市民協働推進計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 市民と行政がお互いの立場や役割を尊重し、共に考え、決定し、行動する協働のまちづくりを進めていくための市民協働推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、半田市市民協働推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 推進計画案の策定に関すること。
- (2) その他推進計画の策定に関し必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 市民活動団体関係者
- (2) 自治会関係者
- (3) 企業関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の定数は、20名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から推進計画が策定されるまでとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中からそれぞれ市長が任命する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開を原則とする。ただし、委員長の判断により一部を非公開とすることができる。

(策定作業部会の設置)

第8条 委員会の補助機関として、半田市市民協働推進計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

2 作業部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 推進計画の原案の策定に関すること。
- (2) 推進計画策定に係る課題の調査・研究に関すること。
- (3) その他推進計画の策定に関し必要な事項

3 作業部会は、市民団体関係者であって公募に応じた者及び市長が職員の中から任命した者をもって構成する。

4 作業部会に部会長及び副部会長を置き、委員長が任命した者をもって充てる。

5 作業部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

6 作業部会の部会長は、必要があると認めるときは、作業部会に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、企画部市民協働課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月9日から施行する。

計 画 策 定 の 経 過

開 催 日 等	項 目	内 容 等
23年5月	策定委員会設置要綱施行 策定作業部会員公募	
23年5月20日(金)	第1回策定委員会開催	委嘱状交付 策定委員会設置要綱について 計画の位置づけ等について
23年6月20日(月)	第1回策定作業部会開催	計画策定趣旨について グループワーク・協働について
23年6月27日(月)	第2回策定委員会開催	講演会「市民協働推進計画を考える上で大切な5つのこと」 グループ討議・講演から得られた計画策定のヒント ほか
23年7月7日(木)	第2回策定作業部会開催	いま協働していることについて 今後協働していきたいことについて 協働できないことについて グループワーク・協働疑似体験
23年7月28日(木)	第3回策定作業部会開催	推進計画構成案について 協働を推進策について 市民に対する情報提供について
23年8月26日(金)	第4回策定作業部会開催	推進計画素案について
23年8月～9月	市民アンケート実施 活動団体アンケート実施	
23年9月22日(木)	第5回策定作業部会開催	推進計画素案について
23年10月13日(木)	第3回策定委員会開催	推進計画素案について
23年11月2日(水)	第6回策定作業部会開催	推進計画原案について
23年11月16日(水)	第4回策定委員会開催	推進計画原案について
23年12月1日(木) ～24年1月4日(水)	パブリックコメント実施	
24年1月18日(水)	第7回策定作業部会開催	パブリックコメントの結果について まとめ
24年2月10日(金)	第5回策定委員会開催	パブリックコメントの結果について まとめ

*** 策定作業を終えて ***

(策定作業部会市民部会員感想)

「市民協働でやりましょう。」といわれると、何か難しいことをやらなければならないと思ってしまうのですが、決してそんなことはありません。この冊子で紹介しているように、日常の暮らしの中で地域の「こんなことがよくなったらいいな」と思うことに皆で取り組んでいくことから始めます。それらの活動をとおして、住みよいまちづくりに貢献し、地域コミュニティを形成していくことが市民協働の最も重要な目標であると考えています。

作業部会長 榊 原 肇

半田市には山車祭りやNPO等の多くのコミュニティが発達しています。次世代に向けて市民の交流や社会参加を活発化し、地域の問題は地域で解決できる社会になり、市民一人一人が暮らしやすくなるように私自身も市民協働に参加していきます。

江ノ上 敦士

協働のまちづくりは、私達NPOが主体となって行っていくべき課題だと感じました。行政・企業・地域などが手を取り合い、地域の課題解決に向かう時代がまさに今かと思えます。特に私が取り組む「若者の育成」には協働が不可欠だと感じました。地域の若者を育てる責任は誰にあるのかという課題に対し、親だけでなく・学校だけでなく・地域社会での協働の取り組みによる教育が必要だと感じさせていただける委員会でした。

大久保 智規

策定作業を通じ、異なる分野で活動される部会員の方々の色々な視点での意見を拝聴することができました。協働とは互いを知り、垣根を取り払って認め合うことから始まると改めて感じました。今、産業界は様々な要因が重なり、大変厳しい経営環境下にありますが、行政や市民とも情報を共有し、連携を深めてこの試練を乗り越え、半田のまちを是非とも再活性化できるよう活動していきたいと思えます。

京 才 泰 直

日ごろの地域の活動やボランティア・市民活動がつながることで、より活発な地域づくりへと広がります。新しい活動を生み出すための合意づくりは容易ではありませんが、みなさんの経験や知恵を活かすことで目指す方向がみつかるかと改めて感じました。誰もが楽しくまちづくりへ参加ができるよう、これからも人とひとの「つながり」を大切にしていきたいと思えます。

榊 原 彰 子

この作業部会を通じて多くの方と知り合うことができ、いろんな考えに触れたことで、一つの事に対しても様々な見方や解決方法、展開の仕方があることを改めて知る機会となりました。おそらく、そのことが協働していくということの第一歩かと思えますので、今後はこうした経験を少しでも周囲に広げていければと思えます。

塩 見 涉

市民協働・・・。これまで頭の中だけで踊っていた概念が、顔の見える具体的な手応えとして感じられるようになりました。依って立つところ＝立場が違えば、主張が噛み合わないのは当然のこと。対立する相手を力でねじ伏せて、勝ち負けを作ってしまったら、協働は成り立たない。対立を恐れるあまり、うわべだけの付き合いになっても、本当の信頼関係は結べない。互いに肩の力を抜いて、率直にあきらめずに信頼関係を育てていきたいと思えます。

杉 浦 明 巳

平成 23 年は自然災害が起こり、私達の生活や価値観について、変化を迫られ、絆という大切さを再認識しました。策定作業を通し、まちづくりや協働において、自分たちの生活は絆なくしてはできないことを再認識したように思います。協働って自分の枠を超えて、一緒にできることをやろうということだと思います。自分の生活を良くするために、自分の枠を広げ、絆を強くしなければいけません。その枠を広げる勇気と行動力、そして絆を強める変化を続けていきたいと思えます。

鈴 木 雅 貴

すでに活発な協働事業を行っている自治体、NPO法人や各種団体の事例発表の場があるとよいと思えます。また行政は市民の声を聞き逃さないよう、市民の声を集約する窓口を各地区に置き、それぞれの情報を交換できる体制を整えてほしいと思っています。「協働の街づくりの推進」に関する数値目標が示されていますが、計画の進捗状況、市民の意識を把握するなどのチェックする人達が要ると思えます。

瀬 尾 信 義

今回、策定作業に参加させていただき、より良いまちづくりのために私達市民にも出来る事がたくさんあると知る事ができました。今後は、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加する事で、より多くの人と知り合い協力できる仲間を作っていきたいと考えています。そして、半田市の未来を担う子ども達にも、人と人とのつながりの大切さや勇気を持って行動する事でより良いまちづくりが出来ることを、伝えていきたいと思えます。

間 瀬 恵 子



おわりに

協働って、なに？ どうして協働が大切なの？ 協働すれば何が生み出されるの？
たくさんの「？」から、この計画づくりはスタートしました。そして、策定委員会と策定作業部会のメンバーは、このたくさんの「？」を、議論を重ねながら少しずつ形にしていく作業に取り組みました。その成果がこの計画として表されています。

この計画の中で登場する「市民と行政の協働」という文脈の中には、市民が行政に対して地域の適切な課題把握とニーズに対応した細やかな施策立案を求めるのに対して、財政・人材などの面で、行政だけでは地域づくりを担いきれないという、やや切羽詰まった状況も背景としてあげられます。

しかし、協働という考え方は、実は、協働という言葉を使うまでもなく、昔から地域で培ってきた考え方でもあります。地域が伝統的に持っていた「ともに助け合う力」が弱まってきたため、改めて協働という考え方を軸として地域づくりを進めようという動きが高まってきたともいえます。

協働の概念が一般化するにつれて、協働の取り組みに関わるすべての人々と組織が同じ価値観で動くべきだ、と短絡的にとらえられることもあります。しかし、策定委員会や策定作業部会の中でも熱い議論が繰り広げられたように、まちづくりに対する考え方は実に多様です。むしろ、多様だからこそ、力を発揮できる可能性があるといえます。この多様性をどう認め合い、尊重し合い、相乗効果を生み出していくかが問われています。

「協働」という動きの中に、互いに資源を「持ち寄り」、何かを生み出し、そして、その成果を「持ち帰る」プロセスを通じて、半田の地域づくりがさらに飛躍し、元気で住み続けたいまちがつくられていくことを願っています。

協働の地域づくりの第一歩として、皆さんは何かできそうですか？ 何から取り組みますか？ 一緒に考えていきましょう。

千頭 聡（策定委員会委員長）

半田市民憲章

わたくしたちは

- ◎自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- ◎教養をふかめ、高い文化をきずきましょう。
- ◎健康で明るく、楽しい家庭をつくりましょう。
- ◎希望にみちた、あたたかい社会をつくりましょう。
- ◎仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。





半田市市民協働推進計画
「みんなでいっしょに大作戦」

発行／半田市
編集／半田市企画部市民協働課
〒475-8666 愛知県半田市東洋町二丁目1番地
電話 0569-21-3111 (代表)
<http://www.city.handa.lg.jp/>